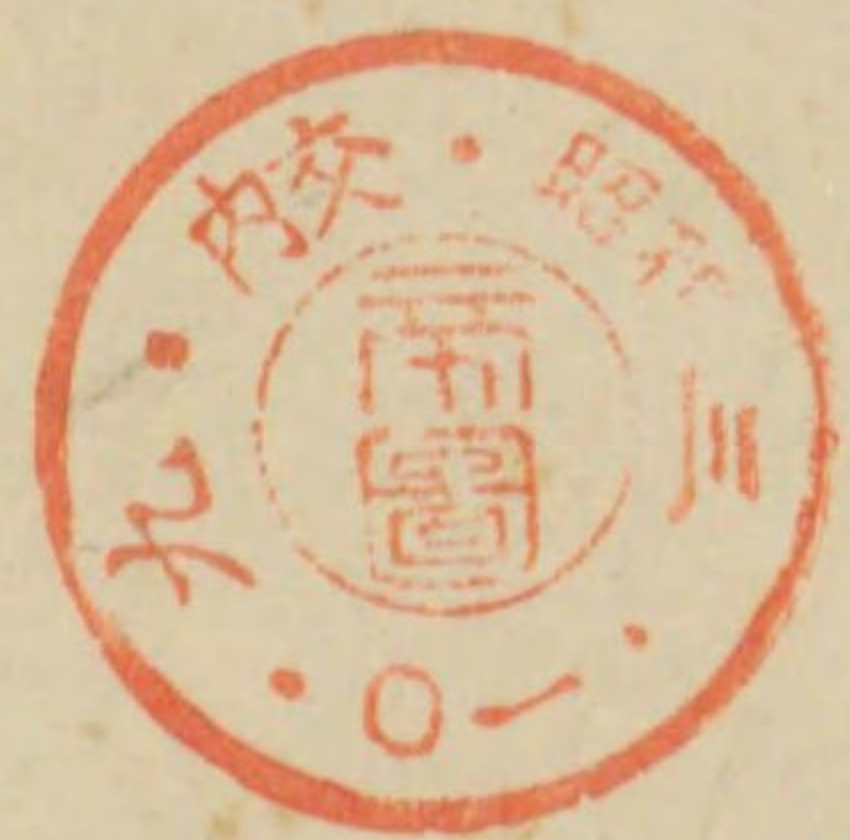



8.12.26



萬葉集

卷六





圖版解説

萬葉考榎のおち葉の著者荒木田久老が伊勢から

其門人にて豊前國中津八幡社司なる渡邊重名に

贈つた長さ六尺八寸六分(幅五寸)の書翰である。

紙面に隈があるから左に特に必要なる部分だけ

譯載する。但圖版に示せるは四段に切りて表裝

したる第二段の前半と第四段の終りである

去四月より當七月迄在京仕罷在候、右之

一件いまだ落着不在候に付近日又々出京仕候

、今度登り申候はは霜月頃迄は逗留可仕

存候得ば間隙も可有之存候に付萬葉にても持

參致し先達て致しかけ置候考なも追々校正仕

候様にも可仕相樂しみ居申候右考之儀は大平

杯よりも御暇可申上候奇詮甚多御座候續日本

後紀長歌之考是は大坂にて出版仕候近々出来

この事に御座候出来候はば御覽可被下候、

先は右貴報旁早々如此御座候近日出京之用

意取込候故不能詳候恐惶謹言八月八日宇治久

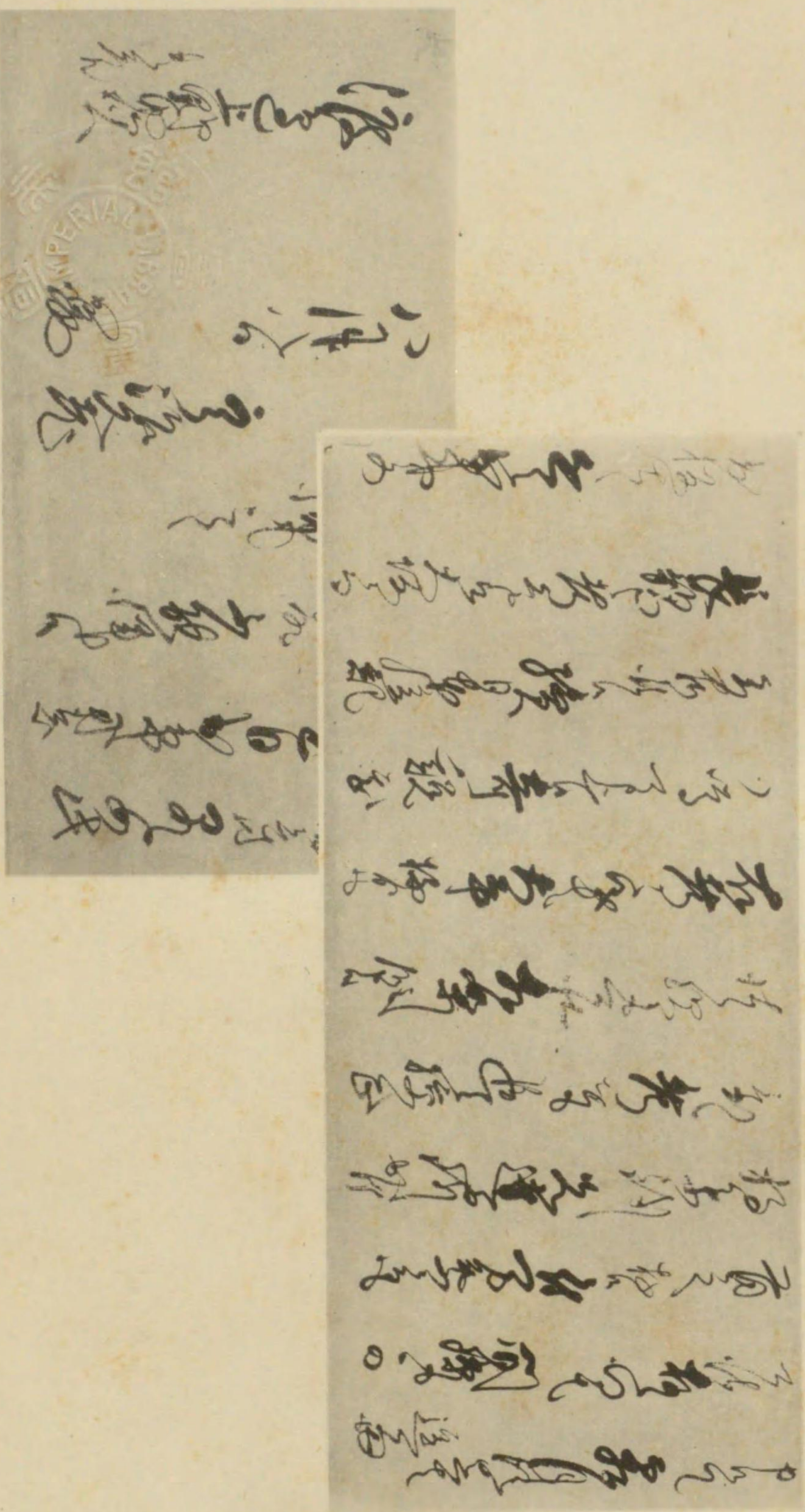
老(華押)渡邊上野助様貴答

續日本後紀歌考初刷本の奥附に寛政六甲寅五月

大坂博勞町佐野屋橋筋播磨屋新兵衛とあるから

右の書翰は其前年の八月の物であらう。久老は

此年四十八歳であつた



凡例

漢字のみにて書けるが萬葉集の原文にて假字がきにせるは譯文なり
 原文は寛永版本に依りたり。但誤字なる事明白なるものは指摘の煩を
 避けて直に改めたる處あり。又俗字を正字に改めたる處あり
 譯文中傍訓を施したるは諸家(特に略解古義)の訓の一定せざりし處と、
 諸家の訓を斥けて余が新に訓ぜし處と、讀者が讀み惱み又は讀み誤る
 べき恐ある處となり。その別は註解を讀まばおのづから明ならむ
 歌の中に□を以て圍めるは衍字、即宜しく除くべき字
 字間に△を挿みたるは脱字又は脱文ある處
 字の左傍に小さき△を附したるは誤字
 字の右傍に△を附したるは注意すべき字なり
 又歌の中に()を以て括したるは枕辭なり

萬葉集新考第六

目次

卷十五

天平八年丙子遣新羅使人等悲別贈答及海路慟情陳思作歌

并當所誦詠之古謠……………三一八九頁

中臣朝臣宅守與狹野茅上娘子贈答歌……………三二八七頁

卷十六

有由緣歌并雜歌……………三三二七頁

卷十七

自天平二年至同二十年作歌并古歌……………三四七九頁

流布本卷第十五至卷第十七目錄……………三六五七頁

萬葉集新考卷十五

井上通泰著

遣新羅使人等悲別贈答及海路働情陳思并當所誦詠之古謠



こは此卷の強半に亘れる總標なり。目錄を參酌して初に天平八年丙子の六字を補ひ陳思の下に作歌の二字を補ふべし。働情はココロヲイタマシメテとよむべし。當所はヲリニフレテといふ意なり。○一行中姓名の續日本紀なる遣使記事に見えたるは大使阿倍朝臣繼麻呂、副使大伴宿禰三中、大判官壬生、使主宇太麻呂、小判官大藏、忌寸麻呂以上四人のみ。卷中に見えたる秦、間滿(又田滿とあり)、大石蓑麻呂、田邊秋庭、羽栗某、雪、宅滿、土師稻足、葛井、連子老、六鯖、六人部、鯖麻呂は録事、通事、屬官、譯官以下なるべし。遣新羅使の職員は大藏省式などを見て知るべし。式のうち流布本に鎌工とあるは船工の誤ならむ。右のうち秦、田邊、大石、葛井の四氏は漢韓より歸化せし人の子孫なり。六人部氏には神別と蕃別とあるが鯖麻呂はおそらくは後者ならむ。○

此卷は一行中の無名氏の録したるもの(所謂家集)にて作者の名を記さざる歌はおほむね其人の作とおぼゆ。其人の名の傳はらざるはくちをし〇さて續紀によるに大使は歸路對馬にて卒し副使はた途にて病に罹りしかば大判官小判官等副使に先だちて天平九年正月に京に入りし由なれど歌に秋サラバアヒ見ムモノヲ、秋風ノフカムソノ月アハムモノユエ、マタモアヒミム秋カタマケテ、秋サラバワガフネハテムなどいへるを思へば其年即八年の秋に歸朝せむ豫定なりしなり

武庫の浦のいり江の渚鳥羽ぐくもるきみをはなれてこひにしぬべし
武庫能浦乃伊里江能渚鳥羽具久毛流伎美乎波奈禮亘古非爾之奴倍之
以下二首贈答にてこは女の作なり

初二は羽グクモルにかゝれる序なり。ハグクモルはハグク牟ルの訛なり。ハグクムルをハグクモルともいふは、なほナグサムルをナグサモルともいふが如し。さてハグクムルは羽裏ムルにて(略解にククムルを含の意とせるは非なり)もとは鳥が羽もて雛を包むをいひ轉じては保護するをいふなり。こゝは我ヲ保護スル君といへるなり

大船にいものるものにあらませば羽ぐくみもちてゆかましものを
大船爾伊母能流母能爾安良麻勢波羽具久美母知氏由可麻之母能乎

第二句は妹ガ乗ラルルモノニなどいふべきを言數に制せられてかく云へるにて心ゆかず

君之ゆく海邊のやどにきりたたばあがたちなげくいきとしりませ
君之由久海邊乃夜杼爾奇里多多婆安我多知奈氣久伊伎等之理麻勢
以下二首贈答にてこは女の歌なり。タチナゲクは立チツツ嘆クなり

秋さらばあひ見むものをなにかもきりにたつべくなげきしまさむ
秋佐良婆安比見牟毛能乎奈爾之可母奇里爾多都倍久奈氣伎之麻左牟
初二は秋ガ來ラバ歸朝シテ相見ムモノヲとなり。キリニは霧トなり。シマサムといへるは女のたち嘆くは未來の事なればなり

大船をあるみにいだします君つつむことなくはやかへりませ
大船乎安流美爾伊多之伊麻須君都追牟許等奈久波也可徹里麻勢

以下二首贈答にてこは女の作なり

荒海をつづめてアルミといふは荒磯をつづめてアリソといふが如し。イマスは行
キ給フなり。ツツムコトナクはサハリナクなり。されば答歌にはサハリアラヤマモ
といへり

眞幸マサキ而トいもがいははばおきつなみちへにたつともさはりあらめやも

眞幸而伊毛我伊波伴伐於伎都奈美知徹爾多都等母佐波里安良米也母

イハハバは祈ラバなり。古義に

或説に眞幸而の而は興の誤にてマサキトなるべしといへり

といへり。刀の誤ならむ

わかれなばうらがなしけむあがころもしたにをきませただにあふま
でに

和可禮奈婆字良我奈之家武安我許呂母之多爾乎伎麻勢多太爾安布麻

豆爾

以下二首贈答にてこは女のよめるなり

ウラガナシケムは心ニ悲シカラムにてこ、はウラガナシクオボサムとなり。タダ
ニはデカニなり。マデニはマデなり。三四の間にカタミトオボシテといふことを補
ひて聞くべし。シタニヲのヲは助辭なり。○字は字の誤なり

わぎもこがしたに毛ウきよとおくりたるころものひもをあれとかめや

も

和伎母故我之多爾毛伎余等於久理多流許呂母能比毛乎安禮等可米也

母

シタニ毛の毛は宣長の説に従ひて乎の誤とすべし。四五はソノ衣ハシバシダニヌ
ガジといへるなり

わがゆゑにおもひなやせそ秋風のふかむそのつきあはむものゆゑ
和我由惠爾於毛比奈夜勢曾秋風能布可武曾能都奇安波牟母能由惠

以下三首贈答にてこは男の歌なり

ワガユエニはワガ爲ニなり。アハムモノユエは逢ハムモノヲなり。一首中にユエ二
つあり

(たくぶすま)新羅^{ラキ}へいますきみが目をけふかあすかといはひてまたむ
多久夫須麻新羅邊伊麻須伎美我目乎家布可安須可登伊波比豆麻多牟
イマスは行き給フなり。上にも大船ヲアルミニイダシイマス君とあり。目は所見^トに
てこゝにては見エムコトヲとなり。イハヒテは祈リテなり

はろばろにおもほゆるかもしかれども異情^{ケシキコロ}をあがもはなくに

波呂波呂爾於毛保由流可母之可禮杼毛異情乎安我毛波奈久爾

右十一首贈答

これは男の歌なり。初句の上にシラギノ國ハといふことを添へて聞くべし。卷五(九
三五頁)に

はろばろにおもほゆるかもしらくものちへにへだ天るつくしのくには

とあり。ケシキコロはアダシ心なり。卷十四(三〇八九頁)にも家思吉コロヲアガ

モハナクニとあり。アガモハナクニは我持タヌ事ヨとなり

ゆふさればひぐらしきなくいこま山こえてぞあがくるいもが目をほ
り

由布佐禮婆比具良之伎奈久伊故麻山古延豆曾安我久流伊毛我目乎保
里

右一首秦間滿

イコマ山は難波と奈良との中間にある山なり。キナクのキは軽く添へたるなり。○
古義に此歌を奈良より難波に下る時の作としたれど契沖のいへる如く次の歌と
同じく、しばらく家に歸る時の作ならむ。○秦間滿は下に秦田滿とあると同一人な
らむ。間と田といづれか正しからむ。○代匠記に

滿は麿なり。第四に安倍蟲麻呂を蟲滿ともかけり。○本書七五四頁

といへり

いもにあはずあらばすべなみいはねふむいこまの山をこえてぞあが

くる

伊毛爾安波受安良婆須敝奈美伊波禰布牟伊故麻乃山乎故延豆曾安我
久流

右一首躰還^{ルトキ}私家陳^レ思

第二句はアラバスベナカルベミといふべきを例の如く現在格にて受けたるなり

○三四は岩根ヲフミ行クソノ生駒山ヲとなり。語例は卷十一に

いはねふむかさなる山にあらねども(二二七八頁)

いはねふむ夜道はゆかじとおもへれど(二三八七頁)

とあり

古義に躰をミソカニとよみたれど躰は暫に同じければ(干祿字書に躰暫^ハ上通下正

とあり)ミソカニとはよむべからず。又還をカヘリテとよまむは不可なり。カヘルト

キとよむべし。一たび難波に下りしかど船出延びしかばしばらく家に歸りしなり

○以下十二首は此巻を録せし無名氏の作なり

妹とありし時者あれどもわかれてはころもでさむきものにぞありけ

る

妹等安里之時者安禮杼毛和可禮豆波許呂母豆佐牟伎母能爾曾安里家
流

アレドモはサモアラデアリシカドモといふ意なるべけれども、やゝ穩ならず○代

匠記に

此歌夏なれば衣手サムキと云まではあるまじけれども別とうきを云はむとな
るべし

といへり

海原にうきねせむ夜はおきつ風いたくなふきそ妹もあらなくに
海原爾宇伎禰世武夜者於伎都風伊多久奈布吉曾妹毛安良奈久爾
大伴のみ津にふなのりこぎ出^デ而^テ者いづれのしまにいほりせむわれ
大伴能美津爾布奈能里許藝出而者伊都禮乃思麻爾伊保里世武和禮

右三首臨發之時作歌

大伴ノは枕辭にあらず。卷一に大伴ノ高師ノ濱ともありて郷名なり(一二三一頁參照)○フナノリは下にシテを省けるならむ。フナノルといふ動詞のはたらけるにはあらし。次にアサビラキコギデテクレバといへるアサビラキと同格なり(三一六〇頁參照)○デテバは出タラバなり

しほまつとありけるふねをしらずしてくやく妹をわかれきにけり之保麻都等安里家流布禰乎思良受志亘久夜之久妹乎和可禮伎爾家利フネヲは船ナルヲなり。上三句の意は船出ニマダ開ノアル事ヲ知ラズシテといへるなり○此歌は妹トアリシといふ歌より前に記すべきなり

あさびらきこぎでてくればむこのうらのしほひのかたにたづがこゑすも

安佐妣良伎許藝亘天久禮婆牟故能宇良能之保非能可多爾多豆我許惠須毛

アサビラキははやく卷三(四四六頁)卷九(一六八五頁)に見えたり。朝に船を出す事なり。

り。カタは瀉なり

わぎもこがかたみに見むを印南イナミつましらなみたかみよそこにかもみむ和伎母故我可多美爾見牟乎印南都麻之良奈美多加彌與曾爾可母美牟

イナミツマははやく卷四及卷六に見えたり。卷四(六三八頁)にいへる如く今の高砂にて印南の端ツマの義ならむ。カタミニはカタミトなり○一首の意は「イナミツマのツマが妻にかよへばそを我妹子のかたみと見べきを云々」といへるなり。即ほば契沖のいへる如し。略解に故郷ノ方ノ印南ヲダニ云々と譯せるは誤解なり。イナミツマは山にあらず洋中の孤島にもあらざれば遙に行き過ぎての後にかへり見らるべきにあらず。又ヨソニカモ見ムといへるも遙にかへり見る状の調にあらず。浪の高きによりてイナミツマに沿ひて漕ぎ行きがたきを恨みたるなり。下なる屬物發思歌に

いへじまはくもゐにみえぬ、あがもへるころなぐやと、はやくきてみむとおもひて、おほふねをこぎわがゆけば、おきつなみたかくたちきぬ、よそのみに見つつすぎゆき云々

とあると相似たる所あり

わたつみのおきつしらなみたちくらしあまをと女どもしまがくる見
ゆ

和多都美能於伎都之良奈美多知久良思安麻乎等女等母思麻我久流見
由

シマガクルは島ニ隠ルのニをはぶけるにて島陰に隠るゝなり

(ぬばたまの)よはあけぬらしたまのうらにあさりするたづなきわたる
なり

奴波多麻能欲波安氣奴良之多麻能宇良爾安佐里須流多豆奈伎和多流
奈里

このタマノウラは中山嚴水のいへる如く備中の玉島の浦ならむ(土肥經平は備前
兒島郡玉村の浦とせり)○アサリスルタヅはアサリニ行ク鶴なり

月よみのひかりをきよみ神島のいそ末ツのうらゆ船出すわれは

月余美能比可里乎伎欲美神島乃伊素末乃宇良由船出須和禮波

神島はやく卷十三(二九四四頁)に出でたり、備中備後の界にありて備中に屬せり
○末は未の誤なり。イソミは磯回なり

はなれそにたてるむろの木うたがたもひさしき時をすぎにけるかも
波奈禮蘇爾多氏流牟漏能木宇多我多毛比左之伎時乎須疑爾家流香母

ハナレソは離磯なり。ムロノ木は今のイブキ即ビヤクシンなるべし(五四九頁以下
参照)○ウタガタモはオソラクハなり。略解に『あやふき意也』といひ古義に『しばらく
の間にももの意なり』といへる共に非なり(二五七六頁参照)○スギニケルカモのカモ
はカナにはあらずカノ重きカモなり。或はスギニケ流カモの流は牟の誤にあらざ
るか○卷三に大伴旅人が鞆浦のムロノ木をよめる三首の歌あるによりて契沖以
下此歌をも鞆浦にての作とせるは妄斷なり。ムロノ木は鞆浦特有の植物ならむや
○さて此歌はそのムロノ木の老大なるに感じてよめるのみ。二註の説の僻めるは
ウタガタモの語意を誤解せし結果なり

しましくもひとりありうるものにあれやしまのむろの木はなれてあ

るらむ

之麻思久母比等利安里宇流毛能爾安禮也之麻能牟漏能木波奈禮豆安流良武

右八首乗船入海路上作歌

モノニアレヤはモノナラメヤ、モノナラヌヲとなり。○シマは前の歌に見えたるハナレソにてハナレ島なり。○二註にハナレテアルラムを結句としたれど波は第四句に附けて島ノムロノ木ハ、馴レテアルラムと心得べし。おのが妻に別れ來たるさびしさより海中の一つ岩にただ一もと生ひたるムロノ木に同情したるなり。入海路上は海ニ入りテノ路上とよむべし。古義に入海路上とよめるはひが言なり

當所誦詠古哥

(あをによし)奈良のみやこにたなびけるあまのしらくも見れどあかぬかも

安乎爾余志奈良能美夜古爾多奈妣家流安麻能之良久毛見禮杼安可奴

加毛

右一首詠雲

奈良ノミヤコニは奈良ノ都ノ上ニ當リテなり。遙に奈良を望みてよめる古歌なり。あをやぎのえだきりおろし湯種蒔忌忌きみにこひわたるかも

安乎楊疑能延太伎里於呂之湯種蒔忌忌伎美爾故非和多流香母

忌々を二註にユユシクとよめり。宜しく舊訓に従ひてユユシキとよむべし。ハバカラハシキといふ意なり。上三句はユユシキにかゝれる序なり。○ユダネはやく巻七(一二四七頁)にユダネマクアラキノ小田ヲ求メムトとあり。谷川士清以來之を齋種の義としたれどユザサなどの同例にて五百種の義ならむ。○初二はいかが心得べき。まづ契沖は

春苗代に種まかむとては柳のはびこりたれば蔭とも成りそこに通ふにもさはれば枝を切下すなり

といひ次に宣長は

すべて田に便よき所に井をほり井の邊に柳をおほして其柳の枝を伐すかしは
ねつるべといふ物をしかけ苗代の田ごとに水を汲入るゝ事あり。これかならず
柳にて他木を用ひず。このアヲヤギノ枝キリオロシといふも其事をいへる也
といひ次に雅澄は

エダキリオロシは楊枝を伐て苗代の水口にさして神をいはひ奉るをいふなる
べし。今も田を植る初に木の枝を刺ていはふことあり。是をサバヒオロシと云り。
又今土佐國長岡郡のあたりにてはもはら苗代つくりて種を蒔とき水口に松杉
などの枝を刺て水口をいはへり。さて古は何の木にてもあるにまかせて刺けむ
を後に事祝してしか松杉の常葉木にかぎれる如くにはなれりけむ

といへり。案ずるにもし宣長の説の如くならば枝をきりすかす事は略すとも桔槔
をしかくる事は略すべからず。又雅澄の説の如くならば少くともイハヒテといふ
言を略すべからず。おそらくは契沖のいへる如く小田の畔におほしたる柳の陰を
成さむことを怕れてその枝を切りおろすにぞあらむ。但契沖の説のうちソコニ通
フニモサハレバといへるは心ゆかず。古義に契沖の説を評して

さらば枝キリソケテなどこそいふべけれ。オロシとあるにかなひがたし
といへるは非なり。今も枝をきり除くことを枝ヲオロスといふにあらすや

妹がそでわかれてひさになりぬれどひとひもいもをわすれておもへ
や

妹我素豆和可禮豆比左爾奈里奴禮杼比登比母伊毛乎和須禮豆於毛倍
也

ワスレテオモヘヤは忘レメヤなり。近くは卷十一(二二七一頁)にシキタヘノ袖カヘ
シ子ヲ忘レテモヘヤとあり。卷六(一〇五六頁)には忘レムを忘レテオモハムといへ
る例あり

わたつみのうみにいでたるしかまがはたえむ日にこそあがこひやま
め

和多都美乃宇美爾伊豆多流思可麻河泊多延無日爾許曾安我故非夜麻
米

右三首戀歌

代匠記に

いづれの河も終には海に出るを殊に此川は海につづけばさてかくはよめり
といひ略解に

いづこにても湊の川は海に出るなれど播磨の飾磨川は海に近ければかくいへ
り

といへり。海ニツヅケバといひ海ニ近ケレバといひミナトノ川といへる、いかなる
意にかあらむ。又ただ海に出づる事を云はむとならば海ニイヅルところいふべ
れ。海ニイデタルとはいふべからず。案ずるにこは河の流の河口に止まらで海上ま
で出でたるをいへるならむ。○飾磨川は今姫路の市中を流る、船場川の古名なり。
その船場川は今市川の支流たる小川に過ぎざれどいにしへは此方本流にて今
の市川の方支流なりしなり

たま藻かるをと女をすぎて(なつぐさの)野島がさきにいほりすわれは

柿本朝臣人麿歌曰敏馬をすぎて又曰ふねちかづきぬ

多麻藻可流乎等女乎須疑氏奈都久佐能野島我左吉爾伊保里須和禮波

柿本朝臣人麿歌曰敏馬乎須疑氏又曰布禰知可豆伎奴

以下四首は夙く卷三(三五九頁至三六六頁)に出でたり。○ヲトメは地名として異様
なれば二註に諳記の誤ならむといへれど攝津の敏馬は當時の京人の耳にも目に
も熟したる地なればそをヲトメと誤り記ゆべからず。契沖は

第九に葦屋處女墓をよめる歌あり。彼由緒によりて兔原郡葦屋浦を處女とのみ
もいへるなり

といへれどおそらくはいにしへ葦屋附近を乎等女といひそこに同形の三古墳あ
りて東西の兩墳が故ありげに中墳に向へるによりて二人の青年が一處女を争ひ
し彼菟名日處女の傳説を生せしならむ(卷九 三頁^{一八四} 参照)

(しろたへの)藤江のうらにいざりするあまとや見らむたびゆくわれを

柿本朝臣人麿歌曰あらたへの又曰すずきつるあまとか見ら

む

之路多倍能藤江能宇良爾伊射里須流安麻等也見良武多妣由久和禮乎
柿本朝臣人麿歌曰安良多倍乃又曰須受吉都流安麻登香見良

武

古義に「アラタへをシロタへとうたへるは誤なり」といへる如し。藤江は明石の西方にあり

(あまざかる)ひなのなが道をこひくればあかしの門よりいへのあたり
見ゆ

柿本朝臣人麿歌曰やまとしま見ゆ

安麻射可流比奈乃柰我道乎孤悲久禮婆安可思能門欲里伊敝乃安多里
見由

柿本朝臣人麿歌曰夜麻等思麻見由

トはセトなり。イヘノアタリは家ノ見當ノ山なり

ヤマト島は大和の山々の蒼波の上に浮びて見ゆるをいへるなり。だだ大和國とい

ふことにはあらず。○因にいふ。卷二十なる天地ノカタメシクニゾヤマト島根ハは
日本國をいへるにて島根は常の義なり。こゝなるヤマト島又卷三四〇三頁なる

なぐはしき稻見の海のおきつ浪千重にかくしぬやまと島根は

のヤマトシマネ又播磨國風土記逸文駒手御井の下なる大倭嶋根とは齊しからず
武庫のうみにはよくあらしいざりするあまのつり船なみのうへゆ
みゆ

柿本朝臣人麿歌曰けひのうみの又曰かりごものみだれて出

見ゆあまのつり船

武庫能宇美能爾波余久安良之伊射里須流安麻能都里船奈美能宇倍由
見由

柿本朝臣人麿歌曰氣比乃宇美能又曰可里許毛能美太禮氏出

見由安麻能都里船

ニハは海面なり。アラシはアルラシの古格なり。ウヘユは上ニなり

安故アゴのうらにふなのりすらむをと女らがあかものすそにしほみつらむか

柿本朝臣人麿歌曰安美のうら又曰たまものすそに

安胡乃宇良爾布奈能里須良牟乎等女良我安可毛能須素爾之保美都良武賀

柿本朝臣人麿歌曰安美能宇良又曰多麻母能須蘇爾

安故は志摩國の英虞アユなり。此歌は宮女たちの御供さきにての状を京にて思ひやりてよめるなり。はやく卷一(七〇頁)に出でたり

七夕歌一首

おほぶねにまかぢしじぬきうなばらをこぎでてわたる月人をとこ
於保夫禰爾麻可治之自奴伎宇奈波良乎許藝豆天和多流月人乎登祐

右柿本朝臣人麿歌

例の如く月を船に擬へたるなり。此歌は此處の外に見えず。又此歌は月を詠じたる

にて銀河を詠じたるにあらず。略解に「月人ヲトコは牽牛をよめりと見ゆ」といへり。

こは卷十なる七夕歌の中に

ゆふづつもかよふ天道アミチをいつまでかあふぎてまたむ月人をとこ(二〇三四頁)

あまのはらナニヲ射ムトカしらまゆみヒキテハリタル月人をとこ(二〇五七頁)

とあるによれるなれど此等は雅澄のいへる如く月の歌のまぎれて七夕歌の中に入れるならむ。月人ヲトコは月を人に擬していへるにて牽牛星を月人ヲトコといへる事は無し。或は此歌どもは七夕に月を見てよめるから七夕歌と標したるかと思ふにユフヅツモといふ歌の如きは十八九日以後の趣なればなほ七夕の作とは認むべからず。○祐は祐の誤なり
當所誦詠古歌は以上十首なり

備後國水調郡長井浦舶泊之夜作歌三首

(あをによし)奈良のみやこにゆくひとものがも(くさまくら)たびゆくふね
のとまりつげむに

安乎爾與之柰良能美也故爾由久比等毛我母久佐麻久良多妣由久布禰能登麻利都礙武仁旋頭歌也

右一首大判官

水調郡は和名抄なる御調郡なり。長井浦は今の絲崎なりといふ。古賀精里の題長井浦記といふ文にも備後州長井浦有絲崎之勝とあり。舶泊之夜の之は助字なり。之を除きてフネハテシ夜とよむべし。○ツゲムニを略解に告ヤランモノヲと譯し古義に告遣ルベキ爲ニとうつせり。次に

かへるさにいもに見せむにわたつみのおきつ白玉ひりひてゆかな
とあるは見セム爲ニと譯すべければ卷五八九三頁及何セムニ參照こゝも告ゲム爲ニと譯すべきが如くなれど然譯しては第三句のユク人モガモと相かなひがたきが上に下なる

みやこべにゆかむ船もがかりごものみだれておもふことつげやらむ
と句格相似たればなほ略解の如く泊ヲ告ゲ遣ラムモノヲと譯すべし。即ツゲムを強めてニを添へたるものとすべし

大判官は壬生使主宇太麻呂なり

海原をやそしまがくりきぬれども柰良のみやこはわすれかねつも
海原乎夜蘇之麻我久里伎奴禮杼母柰良能美也故波和須禮可禰都母

以下四首は此卷の筆録者の作ならむ

ヤソシマガクリは八十島ニ隠レツツにてアマタノ島陰ヲといふことなり。古義に面白ク目トマル處々ヲ見ツツといふことを挿みて譯せるいとよろし。上三句は卷九(一七一六頁)なる人麿の

ももづたふ八十の島みをこぎくれど粟の小島はみれどあかぬかも
に似たり

かへるさにいもに見せむにわたつみのおきつ白玉ひりひてゆかな
可敞流散爾伊母爾見勢武爾和多都美乃於伎都白玉比利比豆由賀奈

風速浦舶泊之夜作歌二首

わがゆるゑに妹なげくらし風早のうらのおきべにきりたなびけり

和我由惠仁妹柰氣久良之風早能宇良能於伎敝爾奇里多奈妣家利

風速は安藝國三津町の附近に今も然云ふ地あり○此歌は出發の時に妻の贈りし

君がゆく海邊のやどにきりたたばあがたちなげくいきとしりませ

といふ歌を思ひてよめるなり

おきつかぜいたくふきせばわぎもこがなげきのきりにあかましものを

於伎都加是伊多久布伎勢波和伎毛故我奈氣伎能奇里爾安可麻之母能乎

フキセバは吹カバにてこゝにては吹キ持チコバなり。アカマシモノヲはソノ霧ヲ飽クマデ吸ハウモノヲといへるにていとけやけし

安藝國長門島泊磯邊作哥五首

いはばしるたき毛とどろに鳴蟬のこゑをしきけば京師しおもほゆ
伊波婆之流多伎毛登杼呂爾鳴蟬乃許惠乎之伎氣婆京師之於毛保由

右一首大石蓑麿

第二句の毛は能の誤にてイハバシルタキノの八言はトドロニにかゝれる序ならむ

やまがはのきよきかはせにあそべども奈良のみやこはわすれかねつ

も
夜麻河泊能伎欲吉可波世爾安蘇倍杼母奈良能美夜古波和須禮可禰都母

上なるウナバラヲ八十島ガクリ來ヌレドモといふ歌と四五相同じ

いそのまゆたぎつ山河たえずあらばまたもあひ見む秋かたまけて
伊蘇乃麻由多藝都山河多延受安良婆麻多母安比見牟秋加多麻氣氏

イソノマユは大石ノ間ヲなり。タエズアラバは絶エザラバにてやがてカハラザラバなり。アヒ見ムのアヒは添辭なり。カタマケテは近くは卷十二一〇八頁に見えたり。チカヅキテといふこと、おぼゆ。秋ニナリテ歸路ニ又モ見ムといへるなり。山河

に托して身を祝へるなり

こひしげみなぐさめかねてひぐらしのなくしまかげにいほりするか
も

故悲思氣美奈具左米可禰氏比具良之能奈久之麻可氣爾伊保利須流可
母

カネテはカヌルニヨリテにあらずカネツツなり

(わがいのちを)ながとのしまの小松原いくよをへてかかむさびわたる
和我伊能知乎奈我刀能之麻能小松原伊久與乎倍豆加可武佐備和多流
初句のヲはヨに通ずる助辭なり。我命ヲ長カレを長門、島にいひかけて枕辭とせる
なり。○小松は今いふとは異にてたとひ老木にても大木ならぬをいふなり(二五六
○頁參照)略解に「老木の松を見てもとは小松原なりけむをと思ひてよめる也」とい
へるはいみじきひが言なり。カムサビはモノフリなり

從長門浦舶出之夜仰觀月光作歌三首

月よみのひかりをきよみゆふなぎにかこのこゑよびうら末こぐかも
月余美乃比可里乎伎欲美由布奈藝爾加古能古惠欲妣宇良末許具可母
カコノコエヨビは近くは卷十三(二九三六頁)に見えたり。水手が聲ニ喚ビなり。主格
は水手なり。下なる長歌にはカコモコエヨビとあり。古義に水手ヲ喚立テと譯せる
は非なり

山のはに月かたぶけばいざりするあまのとしびおきになづさふ
山乃波爾月可多夫氣婆伊射里須流安麻能等毛之備於伎爾奈都佐布
ナヅサフは進み煩らふ事にて、うつりては處を移さざるをいふ。こゝのナヅサフは
轉義の方にてイザヨフ、タダヨフなどいふに近し。卷三にも

八雲さす出雲の子らがくる髪はよし野の川のおきになづさふ
とあり。月が傾きて漁火が見えそめたる趣なり。古義の釋は誤れり

われのみやよぶねはこぐとおもへればおきべのかたにかぢのおとす
なり

和禮乃未夜欲布禰波許具登於毛敝禮婆於伎敝能可多爾可治能於等須
柰里

夜船ヲ漕グハ我ノミナラムト思ヒ居レバ云々といへるなり

右挽歌一首并短歌

ゆふされば あしべにさわぎ あけくれば おきになづさふ かも
すらも つまとたぐひて わが尾には △ しもなふりそと しろ
たへの はねさしかへて うちはらひ さ宿とふものを ゆくみづ
の かへらぬごとく ふくかぜの みえぬがごとく あともなき
△ よのひとにして わかれにし いもがきせてし なれごろも
そでかたしきて ひとりかもねむ

由布佐禮婆安之敝爾佐和伎安氣久禮婆於伎爾柰都佐布可母須良母都
麻等多具比豆和我尾爾波之毛柰布里曾等之路多倍乃波禰左之可倍氏
宇知波良比左宿等布毛能乎由久美都能可敝良奴其等久布久可是能美

延奴我其登久安刀毛柰吉與能比登爾之豆和可禮爾之伊毛我伎世豆思
柰禮其呂母蘇豆加多思吉氏比登里可母禰牟

題辭の右は古の誤なり

上なるオキニナツサフより連想して或人の誦せしを録したるならむ○ワガ尾ニ
ハのワガ心ゆかず相タグヘル相手ノ尾ニハフルトモ我尾ニハフルナといふやう
に聞ゆればなり。おそらくはシモハフルトモツマガ尾ニなどいふ二句のおちたる
ならむ○シロタヘノ云々を略解に

白タヘノハネ云々といへればこゝの可母は鷗をいへるか。又霜のおけるにより
てかくいへるにや

といひ古義に

鳥の羽は人身の衣の如くなれば比へてシロタへと云り。、、白タへとはもと
色の白きをいふより出たる言なれどいひなれては必しも色の上をとはず人の
きる物をいふことになれるより羽を人の衣に比へたるのみなるをや
といへり。霜のおけるによりてシロタヘノ羽根といへるのみ○又略解に『羽ネサシ

カヘテウチハラヒは羽根を打はらひつゝさしかへての意也』といへるは非なり。羽根をさしかはしてかたみに霜を拂ふなり○カモスラモ、サヌトフモノヲはヨノ人ニシテ、ヒトリカモネムと照應せるなり。さてヨノヒトニシテは鴨スラモ云々ナルモノヲマシテ世ノ人ニシテといへるなればそれにユク水ノカヘラヌゴトクフク風ノミエヌガ如クアトモナキといふことを添へむは矛盾なり。おそらくはアトモナキの下にヨノナカナガラウツシミノなどいふ二句のおちたるならむ。アトモナキはハカナキなり○ソデカタシキテは近くは卷十一(二三九五頁)に衣カタシキとあり。衣を折りてその半を下に敷き半を上に着るなり

反歌一首

たづがなきあしべをさしてとびわたるあなたづたづしひとりさぬれば

多都我柰伎安之敝乎左之亘等妣和多類安柰多頭多頭志比等里佐奴禮婆

右丹比大夫悽愴亡妻歌

古義に

タヅガナキは第三句の上へめぐらして心得べし。蘆邊ヲサシテ鶴ガナキトビツタルなり。さてこはタヅタヅシといはむ料の序なり

といへり。序の體にはあらざれど序と見る外は無し。又長歌とのしたしみ少くて反歌とも思はれず○タヅタヅシはタドタドシにて不安なるなり

屬物^{ツキテ}發^{アラハス}思歌一首并短歌

あさされば いもが手にまく かがみなす み津のはまびに おほぶねに まかぢしじぬき からぐにに わたりゆかむと ただむかふ みぬめをさして しほまちて みをびきゆけば おきべには しらなみたかみ うら末より こぎてわたれば (わぎもこに) あはぢのしまは ゆふされば くもゐがくりぬ さよふけて ゆくへをしらに (あがこころ) あかしのうらに ふねとめて うきねをしつ

つ わたつみの おきべを見れば いざりする あまのをと女は
小船乗 つららにうけり あかときの しほみちくれば あしべに
は たづなきわたる あさなぎに ふなでをせむと 船人も 鹿子
もこゑよび (にほどりの) なづさひゆけば いへじまは くもるに
みえぬ あがもへる ころなぐやと はやくきて みむとおもひ
て おほぶねを こぎわがゆけば おきつなみ たかくたちきぬ
よそのみに 見つつすぎゆき たまのうらに ふねをとどめて は
まびより うらいそを見つつ △ (なくこなす) ねのみしなかゆ
わたつみの たまきのたまを いへづとに いもにやらむと ひり
ひとり そてにはいれて かへしやる つかひなければ もてれど
も しるしをなみと またおきつるかも

安佐散禮婆伊毛我手爾麻久可我美奈須美津能波麻備爾於保夫禰爾眞
可治之自奴伎可良久爾爾和多理由加武等多太牟可布美奴面乎左指天
之保麻知豆美乎妣伎由氣婆於伎敝爾波之良奈美多可美宇良末欲理許
藝豆和多禮婆和伎毛故爾安波治乃之麻波由布左禮婆久毛爲可久里奴
左欲布氣豆由久敝乎之良爾安我已許呂安可志能字良爾布禰等米豆宇
伎禰乎詞都追和多都美能於枳敝乎見禮婆伊射理須流安麻能乎等女波
小船乘都良良爾宇家里安香等吉能之保美知久禮婆安之辨爾波多豆奈
伎和多流安左奈藝爾布奈豆乎世牟等船人毛鹿子毛許惠欲妣柔保等里
能奈豆左比由氣婆伊敝之麻婆久毛爲爾美延奴安我毛敝流許己呂奈具
也等波夜久伎豆美牟等於毛比豆於保夫禰乎許藝和我由氣婆於伎都奈
美多可久多知伎奴與曾能未爾見都追須疑由伎多麻能宇良爾布禰乎等
杼米豆波麻備欲里宇良伊蘇乎見都追奈久古奈須禰能未之奈可由和多
都美能多麻伎能多麻乎伊敝都刀爾伊毛爾也良牟等比里比等里素豆爾
波伊禮豆可敝之也流都可比奈家禮婆毛豆禮杼毛之留思乎奈美等麻多
於伎都流可毛

イモガ手ニマクとあるを見れば鏡の紐を手に巻きし事もあるにぞあらむ○カガミナスは美津のミのみにかゝれるなり。はやく卷二二五八頁にカガミナス見レドモアカズ、卷七一四六六頁にカガミナスワガ見シ君ヲとあり○タダムカフはタダムカフのニを略せるにて正面ニ見ユルといふことなり○ミヲビキユケバは正しく云はばミヲビカセユケバにてミヲビキは水路のしるべをする事、海上ながら海岸に近ければ水路の案内を要せしなり。さて散文ならばシホマテミヲビキユケウラミヨリコギテワタレバといふべきをわざとミヲビキユケバ、コギテワタレバといへるなり○オキベニハシラ浪タカミはウラミヨリコギテワタレバの説明なり○クモキガクリヌは雲キニ隠レヌにてクモキは雲なり○ユクヘヲシラニは行クベキ方ヲ知ラズなり○アガココロ云々は略解にいへる如くただ我心アカシを明石にいひかけたる枕辭なり。古義の説は非なり。御津を發して第一夜を明石にてあかしし趣なり○小船ノリは小船ニ乗リのニを省けるなり。ツララニは連れる状なり。ヲトメといへるは想像に過ぎず。否實は丈夫にぞありけむ○鹿子とかけるとは借字なり。フナ人は船頭、カコは水夫なり。コエヨビは上に見えたり○こゝのナツ

サヒは辛苦シテなり。家島は播磨國の海上にある島なり。クモキニは遙ニなり○家島トイフ名ヲ負ヒタレバ我思ヘル心ナゴマムヤト云々といへるなり○キテは往キテなり。ミムはココロミムなり。然心得ずばナグヤトのトあまるべし○ヨソノミニの上ニコレニヨリテといふことを補ひて聞くべし○タマノウラは備前兒島郡ともいひ備中淺口郡とも云へり。いづれにしても明石より一日の行程にあらず。途中にて一二泊せしことを略せるなり○浦磯ヲ見ツツの下に二句おちたるならむ。イヤサカル家路オモヘバなどか○ワタツミは海神なり。卷七にも海神ノ手ニマキモタル玉ユエニとあり。タマキノ玉は腕頸に巻きたる玉なり。釧の字を字鏡にタマキとよみ和名抄にヒヂマキとよめるより前註にタマキとヒヂマキとを混同したるものあれどもヒヂマキはクシロにて臂の上に巻くものなればタマキとは齊しからず(一七九一頁参照)。又和名抄射藝具に鞆和名タマキ一名小手也とあるものと装身具なるタマキと同名異物なる事は古義にいへる如し○イヘヅトニは家苞トなり。ソデニハイレテ以下は袖ニハ入レテモテレドモ還シ遣ル使ナケレバモテル詮ヲナミ云々といふべきをかくいへるなり。シルシは詮なり。マタオキツルカモは

又棄テツルカナなり。オキはヒリヒのうらなり

反歌二首

たまのうらのおきつしらたまひりへれどまたぞおきつる見△流ひと
をなみ

多麻能宇良能於伎都之良多麻比利徹禮杼麻多曾於伎都流見流比等乎
奈美

見の下に須をおとせるならむ

あきさらばわがふねはてむわすれがひよせきておけれおきつしらな
み

安伎左良婆和我布禰波亘牟和須禮我比與世伎亘於家禮於伎都之良奈
美

オケレは置キテアレなり

右の歌ども安藝國長門浦の歌と周防國麻里布浦の歌との間にあればタマノウラ

は安藝國にあるべしといへる説あれど詠草は日記とは異なれば掲出の前後は重
視すべからず。否此歌どもは追作にてもあるべし

周防國玖珂郡麻里布浦行之時作歌八首

真かぢぬきふねしゆかずば見れどあかぬ麻里布のうらにやどりせま
しを

真可治奴伎布禰之由加受波見禮杼安可奴麻里布能宇良爾也杼里世麻
之牟

フネシユカズバは船が進ミ行キハセデ泊ラバとなり○マリフノ浦は岩國の東南
なる室木の古名なりといふ○牟は乎を誤れるなり

いつしかも見むとおもひしあはしまをよそにやこひむゆくよしをな
み

伊都之可母見牟等於毛比師安波之麻乎與曾爾也故非無由久與思乎奈
美

このアハシマを二註に卷三以下に見えたる粟島とせるはいみじきひが言なり。かのアハ島は淡路に附きたる小島なり(一三一二頁参照)。このアハシマは周防の海にあらざるべからず。因にいふ。卷三(四五〇頁)に

武庫の浦をこぎたむをぶね粟島をそがひに見つともしき小舟
とある第三句はもとアハヂシマなりしを傳へ誤れるならむ

大船にかしふりたててはまきよき麻里布のうらにやどりかせまし
大船爾可之布里多豆天波麻藝欲伎麻里布能宇良爾也杼里可世麻之

卷七(一二九五頁)に

舟はててかしふりたてていほりせむ名子江の濱邊すぎがてぬかも
とあり。カシは船をつなぐ杣なり。フリは添辭かと思へど卷二十にコグフネノカシ
フルホドニサヨフケナムカとあり。○結句はただヤドリヲセムカといへるにあら
ず。モシ出來ル事ナラバといひて萬一を希へるなり

(あはしまの)あはじとおもふいもにあれや、やすいもねずてあがこひわ

たる

安波思麻能安波自等於毛布伊毛爾安禮也夜須伊毛禰受豆安我故非和

多流

イモニアレヤは妹ナラメヤハ妹ナラヌヲとなり。アハジの上に又といふ言を加へ
て心得べし。所詮二三は還ラバヤガテ逢ハレムモノヲとなり。略解の解釋の誤れる
は古義に辨じたる如し

筑紫道の可太のおほしましましくも見ねばこひしきいもをおきてき

ぬ

筑紫道能可太能於保之麻思末志久母見禰婆古非思吉伊毛乎於伎豆伎

奴

初二はシマシクにかゝれる序なり。大島は周防の海上によこたはる大きな島に
て昔より獨立の郡を成せり。二註に可太を地名とせり。案ずるに可太は方なり。太は
集中に多くはダに借りたれど稀にはタに借りたる例あり。大島は諸國にある名な

れば取分きて筑紫路ノ方ノ大島といへるなり(こは契沖の第一説なり)

いもがいへぢちかくありせば見れどあかぬ麻里布のうらを見せまし
ものを

伊毛我伊徹治知可久安里世婆見禮杼安可奴麻理布能宇良乎見世麻思
毛能乎

いへびとはかへりはやこと(いはひじまいはひまつらむたびゆくわれ
を

伊徹妣等波可徹里波也許等伊波比之麻伊波比麻都良牟多妣由久和禮
乎

カヘリハヤコはハヤカヘリコにおなじ。イハヒ島は上之關の西南にあり。イハヒは
イノリなり

(くさまくら)たびゆくひとをいはひじまいくよふるまでいはひきにけ
む

久左麻久良多妣由久比等乎伊波比之麻伊久與布流末互伊波比伎爾家
牟

祝島トイフカラ人ヲイハフ島デアラウガタビ行ク人ヲ何千年來イハヒ來ニケム
といへるなり。二註にイハヒ來リテ島ノ名ニ負ヒケムとうつせるは非なり。名が先
なり。事は後なり

過大島鳴門而經再宿之後追作歌二首

これやこの名におふなる門のうづしほにたまもかるとふあまをと女
ども

巨禮也己能名爾於布奈流門能宇頭之保爾多麻毛可流登布安麻乎等女
杼毛

右一首田邊秋庭

大島、鳴門は大島即屋代島の西北部と本土即玖珂熊毛二郡との間の海峡なり。今大
島瀬戸といふ

コレヤコノはコレヤソノにてアマヲトメドモにかゝれるなり。古義にコレガ彼カ
 ネテ聞及ビシ鳴門ニテヤアルラムとうつせるは非なり。○名ニオフは名ニ副フに
 て名の虚しからざるなり。ナルトは潮の鳴り轟く迫門の義なり。○ウヅシホのウヅ
 を宣長以下がうづだかき意とせるは従はれず。ウヅシホは渦潮なるべし。○あま少
 女等が小舟漕ぎ出でなどするを見てカネテ大島ノ鳴門デハアマ少女等ガ藻ヲ刈
 ルト聞イタガコレガンノ勇敢ナルアマ少女等カといへるなり。二註共に誤解せり
 なみのうへにうきねせしよひあ籽もへかこころがなしくいぬにみえ
 つる

奈美能宇倍爾宇伎禰世之欲比安籽毛倍香許己呂我奈之久伊米爾美要
 都流

略解に

卷十四安籽毛敏可アジクマ山ノユヅルハノとよめるに同じくアドモヘカは何
 ト思ヘバカの意也。末に「わぎも子がいかにおもへかぬば玉の一夜もおちすいぬ

にし見ゆる」ともよめり

といひ古義はさながら之に従へり。案ずるに此歌は前の歌に和したるなり。さて籽
 は乎の誤にてアヲモヘカはソノアマヲトメドモガ我ヲ思ヘバニヤなり。ココロガ
 ナシクはカハユクなり。第二句のヨヒはヨヒニにてかのあま處女等を見し夜なり

熊毛浦船泊之夜作歌四首

みやこべにゆかむ船もがかりごものみだれておもふことつげやらむ
 美夜故邊爾由可牟船毛我可里許母能美太禮互於毛布許登都礙夜良牟

右一首羽栗

羽栗は氏なり。名のおちたるなり。續紀に羽栗翔羽栗翼など見えたり

あかときはいへこひしきにうら末よりかぢのおとするはあまをと女
 かも

安可等伎能伊敝胡悲之伎爾宇良末欲理可治乃於等須流波安麻乎等女
 可母

初二は家コヒシキ曉ニといはむに似たり。オトスルハは音ノ聞エクルハとなり。アナユカシヤといふ餘意を含めるなり。古義にカレヲキケバイツシカアノ如ク船コギテ家ノ方ニハ歸ルベキト思ハレテなどうつせるはいみじきひが言なり

おきべよりしほみちくらしからのうらにあさりするたづなきてさわぎぬ

於伎敞欲理之保美知久良之可良能宇良爾安佐里須流多豆奈伎互佐和伎奴

カラノ浦は周防國熊毛郡の内にあるべし。二註に

筑前國志麻郡之韓亭とある處の浦なり。長門の赤間より今道一里ばかりありといへり

といへるはひが言なり。こゝは熊毛浦なれば赤間とだに近からず。まして韓泊のある筑前國志摩郡は其國の西端なればいと遠かるをや

おきべよりふなびとのぼるよびよせていざつげやらむたびのやどりを

を
一云たびのやどりをいざつげやらな

於吉敞欲里布奈妣等能煩流與妣與勢互伊射都氣也良牟多婢能也登里乎

一云多妣能夜杼里乎伊射都氣夜良奈

ノボルは京の方へのぼるなり。四五はワガタビノヤドリヲコト告ゲ遣ラムといへるなり

佐婆海中忽遭逆風漲浪漂流經宿而後幸得順風到著豐前國下毛郡分間浦於是追怛艱難悽惻作歌八首

おほきみのみことかしこみおほぶねのゆきのまにまにやどりするかも

於保伎美能美許等可之故美於保夫禰能由伎能麻爾末爾夜杼里須流可母

右一首雪宅滿

佐婆は周防の郡名なり。宿は一夜なり。下毛郡はシモツミケとよむべし。分間浦を二註に『今も下毛郡にありてママともワマともいへりとぞ』といへれど閒々崎こそ下毛郡にあれ和間は別處にて宇佐郡にあるをや。さて分間は万間などの誤にて今の間々崎なるべし。○長門國を経て豊前國の北端に到るべきを暴風に遭ひて南方に流されて下毛郡に著きしなり

第三句以下は船ノ行クニ任セテ思ハヌ處ニヤドリスルカナといへるなり
雪の下に連の字をおとせるか。又はわざと略せるか。雪は壹岐なり。古義に

懷風藻に伊支、連古麻呂ありて目錄には雪、連と記せり。和名抄に壹岐島、由伎と見

ゆ

といへり。ユとイと相通ふは行をイクともいふが如し。宅滿はやがて古麻呂の子なり

わぎもこははやもこぬかとまつらむをおきにやすまむいへづかずして

和伎毛故波伴也母許奴可登麻都良牟乎於伎爾也須麻牟伊敝都可受之
互

コヌカは來レカシにてこゝにては還リ來レカシなり。オキニヤスマムは沖ニ停マラムカなり。○イヘツクを略解に『秋に近づくを集中秋ヅクとよめるが如し』といへり。イヘツクは家ニ就クのニを省けるにて略解にいへる如く故郷ニ近ヅクなり。下にもアハヂ島クモキニミエヌ家ヅクラシモとあり

うら末よりこぎこしふねを風はやみおきつみうらにやどりするかも
宇良末欲里許藝許之布禰乎風波夜美於伎都美宇良爾夜杼里須流可毛

略解に『オキツミウラは沖中の島の浦也』といひ古義には牽強して『海中にもあらず海底にもあらず海浦の入こみ行つまりたる處をいふ』といへり。案するにまづ初二は浦ヅタヒ漕ギ來リシ船ナルヲといへるなり。さてミウラは眞心にてオキツミウラは沖の眞中なるべし

わぎもこがいかにおもへか(ぬばたまの)ひとよもおちずいめにしみゆ

る
和伎毛故我伊可爾於毛倍可奴婆多末能比登欲毛於知受伊米爾之美由
流

イカニオモヘカはやがて戀シク思ヘバカなり

うなばらのおきべに等毛之伊射流火はあかしてともせやまとしま見
む

宇奈波良能於伎倣爾等毛之伊射流火波安可之亘登母世夜麻登思麻見
無

等毛之と伊射流と顛倒せるにてオキベニイザルトモシ火ハなり。アカシテは明ク
シテなり。古義に夜ヲ明シテとうつせるは非なり

(かもしもの)うきねをすれば(みな)のわた(か)ぐるきかみにつゆぞおきに
ける

可母自毛能宇伎禰乎須禮婆美奈能和多可具呂伎可美爾都由曾於伎爾

家類

(ひさかたの)あまてる月は見つれどもあがもふいもにあはぬころかも
比左可多能安麻豆流月波見都禮杼母安我母布伊毛爾安波奴許呂可毛
マチマチシ月ヲバ見ツレドモと辭を加へて心得べし。略解に「滿レドモにて日數の
かさなる意にもあらんか」といへるはいみじきひが言なり。もしさる意ならばミテ
ドモとこそいふべけれ

(ぬばたまの)よわたる月者はやもいでぬかも、うなばらのやそしまのう
へゆいもがあたり見む

奴波多麻能欲和多流月者波夜毛伊豆奴香文字奈波良能夜蘇之麻能宇
倍由伊毛我安多里見牟旋頭歌也

イデヌカモは出デヨカシなり

至筑紫館遙望本郷悽愴作歌四首

之賀のあまの一日もおちらずやくしほのからきこひをもあれはするか

も
之賀能安麻能一日毛於知受也久之保能可良伎孤悲乎母安禮波須流香
母

はやく卷十一(二四七二頁)に

しかのあまのけぶりたきたててやくしほのからき戀をも吾はするかも 右一

首或云石川君子朝臣作之

とあり。今の歌は右の歌の第二句のみを更へたるなり

館はタチ又はムロツミとよむべし。官立の旅館なり。さて筑紫館は志珂島にありし
なり。日本紀通釋(持統天皇二年紀)に太宰府にある館なりといへるは非なり

思可のうらにいざりするあまいへびとのまちこふらむにあかしつる

△宇乎

思可能宇良爾伊射里須流安麻伊倣妣等能麻知古布良牟爾安可思都流
宇乎

結句を契沖は夜ヲ明シテ釣ル魚と釋したり。アカシはげに夜ヲ明シなり。略解に燈
ヲ明クトモシテとうつせるは誤解なり。宇乎は可毛の誤にあらざるか。さらばツル
は釣ルにあらでテニヲハなり

可之布江にたづなきわたるしかのうらにおきつしらなみたちしくら
しも

一云みちしきぬらし

可之布江爾多豆柰吉和多流之可能宇良爾於枳都之良柰美多知之久良
思毛

一云美知之伎奴良思

古義に「香椎の入江を可之布江といへるにや」といへり。げにカシヒをなまりてカシ
フといへるならむ。筑前風土記逸文に「賀襲宮とあるはカシフとよみてカシヒの訛
とすべきか。又はカシヒとよみて襲の音シフをシヒに通用したりとすべきか(イヒ
ボ、サヒガを揖保、雜賀と書く如く)」。賀襲ハ可紫比ナリと註したるを思へばなほカシ

フとよむべきに似たり○タチシクラシモは一本のミチシキヌラシと對照するにシは助辭にて契沖の第一説の如く立來ラシモなり。二註には同じ人の第二説に従ひて立重ラシモの意とせり○志珂浦より香椎江を望みてよめるなり
いまよりはあきづきぬ良し(あしひきの)やままつかげに日ぐらしなき

ぬ

伊麻欲里波安伎豆吉奴良之安思比奇能夜麻末都可氣爾日具良之奈伎

奴

良は倍などの誤か。アキヅクは秋ニ就クにて秋ニチカヅクなり。上にイヘヅクといへると同例なり

七夕仰觀天漢各陳所思作歌三首

あきはぎににほへるわがもぬれぬともきみがみふねのつなしとりて
ば

安伎波疑爾爾保徹流和我母奴禮奴等母伎美我美布禰能都奈之等理豆

婆

右一首大使

織女になりてよめるなり

ニホヘルはソマレルなり。ツガモは我裳なり。トリテバは取リタラバにて其下にウレシカラマシなどいふことを略したるなり。さて略解に彦星ヲ留メントテ舟ノ綱ヲトリタラバとうつし古義に御舟ノ綱ヲ取テ引留メテアラバとうつしてトリテバを引留メタラバの意とせるは可ならず。こは織女が河原に立待ちて彦星の舟の著かむとする時水におり立ちてみづから舟の舳綱へびづなを引寄する趣によめるなり
としにありてひとよいもにあふひこぼしもわれにまさりておもふら
めやも

等之爾安里豆比等欲伊母爾安布比故保思母和禮爾麻佐里豆於毛布良
米也母

トシニアリテは一年間待チテなり。はやく卷十二〇五一頁に

年において今かまくらむぬばたまの夜ざりがくりて遠妻の手を
とあり

ゆふづくよ可氣多知與里安比あまのかはこぐふなびとを見るがとも
しさ

由布豆久欲可氣多知與里安比安麻能我波許具布奈妣等乎見流我等母
之佐

略解に

夕月の影はいつも渡れども其夕月と共に渡る星の影は年に一夜なればめづら
しきといふ也

といへるはもとより非なり。古義に

吾旅にありて家の妻こひしく思ふ折しも夕月の影に立寄合て、天河渡る人を見
るがうらやましさいはむ方なしとなり。上に彦星モ我ニマサリテ思フラメヤモ
と云るにて其意をさとるべし

といへるは歌の意を得たる如くなれど第二句なほ心得られず。おそらくは誤字あ
らむ

海邊望月作歌九首

あきかぜはひにけにふきぬわぎもこは伊都登加われをいはひまつら
む

安伎可是波比爾家爾布伎奴和伎毛故波伊都登加和禮乎伊波比麻都良
牟

大使之第二男

契沖は

此九首の中に月を望める意ある歌なし。もし日を月に作ける歟。然らば海邊ニ望
ム日とよむべし

といへり。望月は望郷の誤か

ヒニケニは日々ニなり。古義に伊都登加を伊都加登の顛倒とせるは爛眼なり。イツ

歸ラムカトとなり。イハヒはイノリなり

大使之第二男の上に右一首の三字おちたるなり

かむさぶるあらつのさきによするなみまなくやいもにこひわたりな
む

可牟佐夫流安良都能左伎爾與須流奈美麻奈久也伊毛爾故非和多里奈
牟

右一首土師稻足

上三句は序なり。カムサブルは神サビタルにて物古リタルなり。荒津にかゝれる准
枕辭なり。荒津は近くは卷十二二七三四頁に見えたり。今の福岡市の内なり。○此歌
は荒津にて作れるにあらず。荒津の方を望みてよめるなり

かぜのむたよせくるなみにいざりするあまをと女らがものすそぬれ
ぬ
一云あまのをとめがものすそぬれぬ

可是能牟多與世久流奈美爾伊射里須流安麻乎等女良我毛能須素奴禮
奴

一云安麻乃乎等賣我毛能須蘇奴禮濃

カゼノムタは風ノマニマニなり。卷十二にも浪ノムタナビク玉藻ノ風ノムタ雲ノ
ユクナスとあり(二六七八頁及二七一八頁)

あまのはらふりさけ見ればよぞふけにけるよしゑやしひとりぬるよ
はあけばあけぬとも

安麻能波良布里佐氣見禮婆欲曾布氣爾家流與之惠也之比等里奴流欲
波安氣婆安氣奴等母

右一首旋頭歌也

卷十一にも

あかときととりはなくなりよしゑやしひとりぬる夜はあけばあくとも
とあり。ヨシエヤシ以下は妹ト寝ヌ夜ハ明ケナバ明ケヌトモヨシといへるなり

わたつみのおきつなはのりくるときといもがまつらむ月者へにつつ
和多都美能於伎都奈波能里久流等伎登伊毛我麻都良牟月者倍爾都追
初二は序、クルトキは歸リ來ム時なり。秋に還らむと契りしかばかくいへるなり
しかのうらにいざりするあまあけくればうら末こぐらしかぢのおと
きこゆ

之可能宇良爾伊射里須流安麻安氣久禮婆宇良末許具良之可治能於等
伎許由

アケクレバは夜アクレバなり

いもをおもひいのねらえぬにあかときにあさざりごもりかりがねぞ
なく

伊母乎於毛比伊能禮良延奴爾安可等吉能安左宜理其問理可里我禰曾
奈久

イは睡眠なり。アサギリゴモリは朝霧ニ隠レテなり。○禮は禰の誤なり

ゆふさればあきかぜさむしわぎもこがときあらひごろもゆきてはや
きむ

由布佐禮婆安伎可是左牟思和伎母故我等伎安良比其呂母由伎豆波也
伎牟

ユキテは歸リ行キテなり

わがたびはひさしくあらしこのあがけるいもがころものあかづく見
れば

和我多妣波比左思久安良思許能安我家流伊毛我許呂母能阿可都久見
禮婆

アラシはアルラシの古格なり。コノアガケルは此我著タルなり。コノアガは熟辭な
り。卷二二四七頁にコノワガ心、卷十七にコノワガ里ニまたコノアガ馬ノとあり。○
イモガコロモは妹ガ形見ノ衣なり。○卷二十に

たびとへどまたびになりぬいへのもがきせしころもにあかつきにけり

とあると相似たり

到筑前國志麻郡之韓亭クマノマ泊經三日於時夜月之光皎皎流照奄對クマノマ

此華旅情悽噎各陳心緒聊以裁歌六首

おほきみのとほのみかどとおもへれどけながくしあればこひにける
かも

於保伎美能等保能美可度登於毛倣禮杼氣柰我久之安禮婆古非爾家流
可母

右一首大使

トホノミカドは遠國の政廳なり。筑前國は太宰府の所在地なればトホノミカドといへるなり。ケナガクは日久シクなり。コヒニケルカモの上に家ニを略せるなり。○韓亭はやがて韓泊なり。下にも引津亭、狛島亭などあり。亭はもし訓讀せむとならば古義の如くトマリとよむべし。ウマヤ、ウマヤダチなどはよむべからず。泊との相異は水陸並に云ふべきにあり。敏達天皇紀に海石榴市の驛舎を海石榴市亭といへり。

この亭は漢籍に十里一亭などいへる亭にてウマヤとも舊訓の如くウマヤダチともよむべし。ウマヤダチのタチは館なり。○華を略解に「物華の物を脱せるか」といひ古義に「物華に同じからむ」といへり。もとのまゝにて美觀といふ意とすべきか。たびにあれどよるは火ともしをるわれをやみにやいもがこひつつあるらむ

多妣爾安禮杼欲流波火等毛之乎流和禮乎也未爾也伊毛我古非都追安
流良牟

右一首大判官

上三句は旅ニアレドサマデワビシクモアラデ夜ハ家ニアル如ク火モトモシツツ居ル吾ナルヲといへるなり。○ヤミニは古義に心ノ闇ニクレマドヒテと譯せる如し。火トモシにむかへて云へるにて此辭に巧はあるなり

からどまり能許のうらなみたたぬ日者あれどもいへにこひぬ日者なし

可良等麻里能許乃宇良奈美多多奴日者安禮杼母伊徹爾古非奴日者奈之

能許、浦を古義に能巨島又能古又乃古と書けり。今も殘島といひて福岡灣内にありの事としたれど下に能許ノトマリニアマタヨゾヌルとあるはやがて韓泊の事なれば韓泊の一名を能許、泊といひその浦を能許、浦といひしなり。彼島を能許、島といふも能許、泊の海上にあるが故ならむ。古今集戀一なる

駿河なる田子のうら浪たたぬ日はあれども君をこひぬ日はなし
は此歌を改めたるなり

(ぬばたまの)よわたる月にあらませばいへなるいもにあひてこましを
奴婆多麻乃欲和多流月爾安良麻世婆伊徹奈流伊毛爾安比豆許麻之乎
月の東より昇り來るを見てよめるなり。ヨワタルはただ軽く添へたるなり
(ひさかたの)月者てりたりいとまなくあまのいざり波ともしあへり見
ゆ

比左可多能月者豆利多里伊刀麻奈久安麻能伊射里波等毛之安徹里見
由

イトマナクは常には時にいへどこゝは處にいへるにてヒマナクといふに同じ。○
第四句の波は火の誤ならむ。トモシアヘリは漁火ト漁火トヲトモシ合ヘリとい
へるなり。略解に「月の光と漁火とひかりあふなり」といへるは非なり。第二句の次に
ソノ上ニといふことを挿みて聞くべし

かぜふけばおきつしらなみかしこみと能許のとまりにあまたよぞぬ
る

可是布氣婆於吉都思良奈美可之故美等能許能等麻里爾安麻多欲曾奴
流

カシコミトはオソロシサニなり。その次に船出シカネテといふことを加へて心得
べし

引津亭舶泊之△作歌七首

(くさまくら)たびをくるしみこひをれば可也の山邊にさをしかなくも
久左麻久良多婢乎久流之美故非乎禮婆可也能山邊爾草乎思香奈久毛
舶泊之の下に時などをおとせるなり○コヒヲレバは家ニコヒヲレバなり○可也
山は志麻郡(今の糸島郡)にあり。今親山又筑前富士といふとぞ
おきつなみたかくたつ日にあへりきとみやこのひとはききてけむか
も

於吉都奈美多可久多都日爾安敝利伎等美夜古能比等波伎吉豆家牟可
母

右二首大判官

こはかの周防の海上にて逆風漲浪に遭ひし事をいへるなり。さればこそアヘリキ、
キキテケムカモと過去格にていへるなれ
あまとぶやかりをつかひにえてしがも奈良のみやこにことつげやら
む

安麻等夫也可里乎都可比爾衣豆之可母奈良能彌夜古爾許登都礙夜良
武

アマトプヤは准枕辭なり。コトツゲヤラムのコトは上(三二三頁)にカリゴモノミ
ダレテオモフコトツゲヤラムとあるを思へば言にはあらで事なり

秋野をにほはすはぎはさけれども見るしるしなしたびにしあれば
秋野乎爾保波須波疑波佐家禮杼母見流之留思奈之多婢爾師安禮婆
ニホハスは染ムルなり。シルシは詮なり

いもおもひいのねらえぬにあきの野にさをしかなきつつまおもひ
かねて

伊毛乎於毛比伊能禰良延奴爾安伎乃野爾草乎思香奈伎都追麻於毛比
可禰豆

結句は鹿ガソノ妻ヲ思フニ堪ヘカネテといへるなり

おほぶねに真かぢしじぬきときまつとわれはおもへど月ぞへにける

於保夫禰爾眞可治之自奴伎等吉麻都等和禮波於毛倍杼月曾倍爾家流

二註に時マツトを潮時を待つなりといへるはわろし。船出によるしき時を待つにてやがて順風を待つなり。月ヅ經ニケルとあるを思ふべし

よをながみいのねらえぬに(あしひきの)山びことよ米さをしかなくも
欲乎柰我美伊能年良延奴爾安之比奇能山妣故等余米佐乎思賀柰君母

トヨメは令響にてトヨモシにおなじ

肥前國松浦郡狛島亭船泊之夜遙望海浪各慟旅心作歌七首

かへりきて見むとおもひしわがやどのあきはぎすすきちりにけむか

も

可徹里伎豆見牟等於毛比之和我夜等能安伎波疑須須伎知里爾家武可

聞

右一首秦田麿

旅立ノ時秋ニハ歸リ來テ見ムト思ヒシ云々といへるなり。秦田麿は上に秦間滿と

あると同人ならむ

あめつちのかみをこひつつあれまたむはやきませきみまたばくるし

も

安米都知能可未乎許比都都安禮麻多武波夜伎萬世伎美麻多婆久流思

母

右一首娘子

コヒツツは祈リツツなり。卷十三(二八五八頁)にも天地ノ神ヲゾ吾乞とあり。キマセは歸リ來マセなり。○マタバクルシモは未來格を現在格にて受けたるにて卷十四(三一六六頁)なるオクレキテコヒバクルシモなどと同格なり。○娘子は遊行女婦ならむ

きみをおもひあがこひまくは(あらたまの)たつつきごとによくる日も

あらじ

伎美乎於毛比安我古非萬久波安良多麻乃多都追奇其等爾與久流日毛

安良自

コヒマクハは戀ヒムヤウハなり。ヨクル日は避クル日にて忌む日なり。具註曆に註せる忌諱の日なり。略解に「一日モオチズといふに同じ意なり」といひ古義に「一日モ漏ル日ハアラジとなり」といへるは非なり。又略解に

故郷の女の歌なるをこゝにて誦へしか。又は是も右娘子の類にやあらむといへるも非ならむ。おそらくは前の歌の和ならむ

秋夜をながみにかあらむなぞここばいのねらえぬもひとりぬればか

秋夜乎奈我美爾可安良武柰曾許已波伊能禰良要奴毛比等里奴禮婆可

ナゾココバは何ゾココバクにてココバクは甚なり。ネラエヌモのモは助辭なり。何故ニカク甚シク寐ラレヌゾ、秋ノ夜ガ長サニカアラム又ハ獨寐レバニカアラムといへるなり。卷一なる

吾妹子をいざ見の山をたかみかもやまとの見えぬ國とほみかも

又卷七なる

まそかがみてるべき月をしろたへの雲かかくせるあまつ霧かも

などと格相似たり

たらしひめ御舶はてけむ松浦マツウラのうみいもがまつべき月者へにつつ

多良思比賣御舶波豆家牟松浦乃宇美伊母我麻都敝伎月者倍爾都々

上三句はマツにかゝれる序なり。タラシヒメは神功皇后の御名なり

たびなればおもひたえてもありつれどいへにあるいもしおもひがなしも

多婢奈禮婆於毛比多要豆毛安里都禮杼伊敝爾安流伊毛之於母比我奈

思母

オモヒガナシは思フニカナシといふことを一語としたるにて卷十四(三〇四五頁及三〇五五頁)なるツキヨラシ、カタリヨラシ(附クニ宜シ、語ルニ宜シ)の類なるべし。さればオモフは作者が思ふにてカナシはカハユシといふ意なり。略解に「妹が思をおもひやりて悲しきとなり」といひ古義に「家にある妹を一すぢに戀しく思ふ心に堪られずさても悲しやとなり」といへるは共に従はれず

(あしひきの)山とびこゆるかりがねはみやこにゆかばいもにあひてこ
ね

安思必寄能山等妣古由留可里我禰婆美也故爾由加波伊毛爾安比豆許
禰

雁の東の方に向ひて飛び行くを見てよめるなり

到壹岐島雪連宅滿忽遇鬼病死去之時作歌一首并短歌

すめろぎの とほの朝廷と から國に わたるわがせは いへびと
の いはひまたねか 多大末かも あやまちしけむ あきさらば
かへり麻佐牟と (たらちねの) ははにま子して ときもすぎ つき
もへぬれば 今日かこむ 明日かもこむと いへびとは まちこふ
らむに とほのくに いまだもつかず やまとをも とほくさかり
て いはがねの あらきしまねに やどりする君

須賣呂伎能等保能朝廷等可良國爾和多流和我世波伊敝妣等能伊波比

麻多禰可多大末可母安夜麻知之家牟安吉佐良婆可敝里麻左牟等多良
知禰能波波爾麻于之豆等伎毛須疑都奇母倍奴禮婆今日可許牟明日可
蒙許武登伊敝比等波麻知故布良牟爾等保能久爾伊麻太毛都可受也麻
等乎毛登保久左可里豆伊波我禰乃安良伎之麻禰爾夜杼里須流君

和名抄に壹岐島由岐とあれど壹の音イツを略してイとは唱ふべく壹はユとはよ
むべからず又古くよりイキとも云ひし事明なれば壹岐と書けるはなほイキとよ
むべし。さて名義は宣長の説(記傳卷五三頁四)に

此島にして神祭りますとて齋忌のことありけむ故の名にもやあらむ。又はから
國へ渡るにまづこゝに舟とめてやすむ故に息の島か

といへれど韓國へ渡り行く道に當れる島なれば行の島と名づけたるならむ。行は
集中にもユクともイクともよめり。○雪連はやがて壹岐連なり。壹岐氏は壹岐の島
造なりしが(壹岐はいにしへ國といはで島といひしかば其宰をも國造といはで島
造といひしなり)宅滿の祖忍見の時山背に上りて松尾なる月讀宮の長官となり子

孫其職を世襲せしなり○鬼病はただ急病といふことならむ。古義に和名抄に瘡鬼
エヤミノカミとあるを證として『鬼病はエヤミなり』といへれど瘡鬼の鬼はエヤミ
ノカミのカミに當りてエヤミには當らず○宅滿を弔ふ歌は長歌三首反歌六首に
て此題辭は右長短九首にかゝれるなれば一首并短歌とは書くべからず。されば古
義には此五字を削れり

トホノミカドは遠國にある政廳なり。古義に『いはゆる日本府と云るもの是なり』と
いへれど任那にありし日本府ははやく(欽明天皇の御代か)廢せられて此時代には
存在せず。然もトホノミカドといへるは昔より唱へ來れるに従へるなり。ワガセは
宅滿を指せるなり○イハヒマタネカは神ニ祈リテ待タネバカなり。多大末は眞淵
のいへる如く多太未の誤なり。記傳卷三十九(二三〇三頁)に

師(○眞淵)の説に人の旅行たる家にては其人の床の疊をいみ慎みて大事とす。こ
れ其疊にもしあやまちすれば其人旅にて事ありとてなり。と云てこの御歌又
萬葉十五にイヘビトノイハヒマタネカ多太未カモアヤマチシケム云々とある
を引れたり

といへり。この御歌といへるは古事記なる輕太子の御歌にオホキミヲシマニハ
ブラバ、フナアマリイカヘリコムヅ、ワガ多彌ユメとあるを云へるなり○カヘリ
麻左牟等を契沖は『カヘリマサムとは宅滿が詞なれども歌主が引なほしてかくは
云なり』といひ雅澄も之に従ひたれど穩ならず。麻爲己牟等[△]などありしを左に誤れ
るにあらざるか○マ乎シテとあるべき乎の乎となれるは集中にも佛足石歌にも
例あり。此頃よりうつりしなり○トホノクニは遠國にてやがて新羅なり。トホノミ
カドのトホノと同例なり。クニの下にニを略せるなり○ヤドリスルは葬られたる
をいへるなり。今壹岐國石田郡石田村なる海岸より八丁許入りたる處に石田峯と
いふ岡ありて其上に方四間許、高さ七八尺の古墳あり。土人は殿の墓又官人の塚と
稱せり。是宅滿の墓なりといふ(好古叢誌五篇下)

反歌二首

伊波多野にやどりするきみいへびとのいづらとわれをとばばいかに
いはむ

伊波多野爾夜杼里須流伎美伊倣妣等乃伊豆良等和禮乎等婆波伊可爾
伊波牟

伊波多野は即石田野なり。和名抄にも伊之太と訓じたるを見ればはやく字に引かれてイシダといふやうになりしなり。イヅラトは君ハイヅラトとなり○ワレニ問フをいにしへワレヲ問フともいひしなり。日本紀なる武内宿禰タケシテの歌にもウベナウベナワレ鳥トハスナとあり

よのなかはつねかくのみとわかれぬる君にやもとなあがこひゆかむ
與能奈可波都禰可久能未等和可禮奴流君爾也毛登奈安我孤悲由加牟

右三首挽歌

初二は第三句にかゝれり。君ハツレナクモ世ノ中ハ常ニカクノ如シトテ別レ行キヌルヲソノ君ニ我ハ心ナラズモ戀ヒツツ旅行カムカといへるなり。略解に「君に戀つゝ慕行んよしなしなり」といへるは誤解なり。○次々の反歌の末に右三首葛井連子老作挽歌、右三首六鯖作挽歌とあるを思へばこころも右三首何某作挽歌とあるべきに似たれどこは此巻の筆録者の歌なればわざと名を書かざるなり。落したるにあらず

天地と ともにもがもと おもひつつ ありけむものを (はしけやし)
し) いへをはなれて なみのうへゆ なづさひきにて (あらたまの)

月日もきへぬ かりがねも つぎてきなけば (たらちねの) ははも
つまらも あさつゆに ものすそひづち ゆふぎりに ころもでぬ
れて さきくしも あるらむごとく いで見つつ まつらむものを
世間の ひとのなげきは あひおもはぬ 君にあれやも あきはぎ
の ちらへる野邊の はつを花 かりほにふきて (くもばなれ) と
ほきくにべの つゆじもの さむき山邊に やどりせるらむ
天地等登毛爾母我毛等於毛比都都安里家牟毛能乎波之家也思伊倣乎
波奈禮豆奈美能宇倍由奈豆佐比伎爾豆安良多麻能月日毛伎倍奴可里
我禰母都藝豆伎奈氣婆多良知禰能波波母都末良母安佐都由爾毛能須

蘇比都知由布疑里爾己呂毛豆奴禮豆左伎久之毛安流良牟其登久伊低
見都追麻都良牟母能乎世間能比登乃柰氣伎波安比於毛波奴君爾安禮
也母安伎波疑能知良徹流野邊乃波都乎花可里保爾布伎豆久毛婆柰禮
等保伎久爾徹能都由之毛能佐武伎山邊爾夜杼里世流良牟

アメツチト云々は略解に「宅滿が齡長くとみづから思ひたりし也」といへる如し。古
義に「こゝは家人のかく思ひてありしやうを推はかりて云る故にアリケムといへ
るなり」といへるは非なり。○ウヘユは上ヲなり。ナヅサヒキニテは次なる長歌にナ
ヤミ來テといへるに同じ。宣長の説玉勝間卷六も雅澄が浪濱傍の字を充てたるも
共に非なり。一七六二頁參照。○キヘヌは來經ヌにて過ギヌといはむに同じ。語例は
古事記なる美夜受比賣の歌にアラタマノトシガ岐布禮婆アラタマノツキハ岐閉
由久とあり。又播磨國風土記に

宗形大神云。我可産之月盡故曰支閉岳

とあり。集中にも例あり。○ツギテは相繼ギテなり。アサツユニ云々は卷二二五〇頁

なる人麻呂の長歌にアサツユニ玉裳ハヒヅチ、ユフギリニコロモハヌレテとある
を學べるなり。サキクシモ云々はサキクハアラヌモノヲサル事トハ知ラネバサキ
クシモアルラム如クといへるなり。かく雁の聲を聞きて宅滿の歸宅を待つ趣にい
へるは此行もと秋には歸らむあらましなりしが故なり。○古義に

ヒトノナゲキハといふ下にスベナクカナシキ物カナといふ詞を添て意得べし。
アヒオモハヌ云々はシカバカリ待ラム家ノ母ヤ妻トハアハレ相思ハヌ君ニア
レバニヤの意なり

といへるはいみじきひが言なり。世ノ中ノ人ノ嘆ヲバ顧ミヌ君といへるなり。世ノ
ナカノ人は世ニアル人にて母妻子などを云へるなり。アヒは添辭のみ。さてアレヤ
はアレバニヤにて末なるヤドリセルラムと照應せるなり。モは助辭なり。○チラヘ
ルはチレルの延言にて萩の花が地上に散りてあるなり。古義に「チレルは俗にチッ
タ、チラヘルはチリヲルと云が如し」といへる上半はひが言なり。ハツヲ花の下にヲ
を補ひて心得べし。○カリホを略解に「荒城に喪屋を造たるさまなるべし」といへり。
こは神代紀に即造喪屋而殯之とあるに據りていへるなれど孝德天皇紀に凡王以

下及庶人不得營殯とある上に旅中の事なれば營みしは殯にはあらで本葬にてカリホといへるは墓の上屋ならむ○クモバナレを略解に「雲ゐに放れたる意にて青雲ノムカブス國などいへる如し」といひ古義にも「雲居に遠く放れたる意なり」といへり。案ずるにクモバナレはトホキにかゝれる枕辭にて雲ノ如クハナレといふ意ならむ。語例は古事記なる黒日賣の歌に

やまとべにしふきあげて玖毛婆那禮そきをりともわれわすれめや
とあり

因にいふ此歌のニシフキアゲテは西風ガ御船ヲ吹キノボセテにてクモバナレはソキにかゝれる枕辭なり。ソキはやがてハナレなり。記傳卷三十五(二一三七頁)の釋は誤れり

反歌二首

(はしけやし)つまもこどももたかだかにまつらむきみ也レしまがくれぬ
る

波之家也思都麻毛古杼毛母多多加爾麻都良牟伎美也之麻我久禮奴
流

タカダカニは人を待つ状なり。キミはソノ君なり。也は之の誤ならむ○シマガクレヌルは島ニ隱レヌルにて船になぞらへて云へるなり

もみぢ葉のちりなむ山にやどりぬる君をまつらむひとしかなしも
毛美知葉能知里奈牟山爾夜杼里奴流君乎麻都良牟比等之可奈思母

右三首葛井連子老作挽歌

古義に

チリナムは宅満がみまかれるは思ふにいまだ秋深からずしてこゝかしこ黄葉
するほどなるべければ後を推はかりてチリナムと云るなるべし

といへる如し。ヤドリヌルは葬ラレヌルなり。人は略解に「家人をさす」といへる如し
わたつみの かしこきみちを やすけくも なくなやみきて いま
だにも もなくゆかむと ゆきのあまの ほつ手乃ヲうらへ乎 かた

やきて ゆかむとするに いめのごと みちのそらぢに わかれす
るきみ

和多都美能可之故伎美知乎也須家口母奈久奈夜美伎豆伊麻太爾母毛
奈久由可牟登由吉能安末能保都手乃宇良徹乎可多夜伎豆由加武士須
流爾伊米能其等美知能蘇良治爾和可禮須流伎美

ヤスケクモは安キ事モナリ。ナクを下へ附けたるは心ゆかず○イマダニモは今カ
ラナリトモナリ。語例は近くは卷十二一六九頁に今ダニモ妹ガリユカナ夜ハフケ
ヌトモとあり。モナクは卷五九八五頁にタヒラケク安クモアラムヲ事モナクモナ
クモアラムヲとあり。モは凶事なり○ユキノアマは壹岐の海人なり。ホツテは古義
にいへる如く秀手ホツテにて上手といふことなり。相撲人の長をホテといふはやがてホ
ツテのつづまれるなり。豊後風土記に

海部郡穂門郷 昔者纏向日代宮御宇天皇○景行天皇御船泊於此門海底多生海藻
藻而長美。天皇即勅曰取最勝海藻謂保都米。便令以進御。因曰最勝海藻門今謂穂

門者訛也

とあり。ホツに最勝の字を充てたるに注目すべし。さてアマノホツテは最勝れたる
水手なり○ホツ手乃の乃は乎を誤れるなり。ウラへ乎の乎は臙字なり。削るべし○
ウラへはト合へにてト合アスセなり。カタヤキは兆灼なり。肩灼にあらず。さてウラヘカ
タヤキテはつづける語なるを卷十四八九八にもムザシ野ニウラヘカタヤキ云々
とあり。調の爲に二句に割きたるにてカタヤキの下にサダメといふ語を補ひて聞
くべし。龜トによりて最勝れたる水手を定めしなり。元來宅滿は世々月讀宮に仕へ
し傍龜トを以て朝廷に仕へ、よりてト部氏とも稱して龜トの棟梁たりし人なれば
其道を以てぞ一行には加はりけむ。遣新羅使の職員にト師あると三代實錄元慶五
年十二月の下なるト部宿禰平麻呂の傳に

承和之初遣使聘唐平麻呂以善卜術備於使部

とあるを思ふべし。さて此ウラヘカタヤキは宅滿自ぞものしけむ○ユカムトス
ルニは出立タムトスル端ニなり○ミチノソラヂは途中といふことなるべけれど
後世も途中をミチノソラとはいへりミチとチとかさなれる怪しむべし。かのタダ

ヲをミチノタダヂともいふにむかへて見ればツラヂのみにて途中といふことなるを語を飾りてミチノを添へたるにや

反歌二首

むかしよりいひけるごと乃^ツからぐにの^ノからくもここにわかれするかも

牟可之欲里伊比祁流許等乃可良久爾能可良久毛已許爾和可禮須留可聞

カラクはツラクなり。韓國へ渡るには困雖多かりしかばはやく古人もカラグニノカラクと歌よみせしにて(その歌どもは傳はらねど)今はそを思ひてよめるなり○許等乃の乃は久の誤ならむ。さてムカシヨリイヒケルゴトクはカラ國ノカラクモのみにかゝれるなり。古義に昔ヨリ云傳へケルニタガハズ果シテ辛キ別ヲコノ韓國ノ道ニテスルカナと釋せるは非なり。韓國へ渡る道にて僚友に死別せむこと豈常例ならむや

新羅^レ奇^キへかいへにかかへる(ゆきのしま)ゆかむたどきもおもひかねつ

新羅奇^レ倣^キ可伊倣爾可加反流由吉能之麻由加牟多登伎毛於毛比可禰都母

右三首六鯖作挽歌

新羅はこゝの如く新羅奇と書かずばシラギとはよむべからざるを常に新羅と書けるはあながちに二字としたるにぞあらむ○初二き、分きがたけれど新羅へカ行カム家ニカ歸ラムといふべきをユカムを略シカヘラムを字數に制せられてカヘルといへるならむ。二註に新羅へ往くにか家に歸るにか思ひ分かざる趣に見たるは従はれず○ユカムタドキは新羅へ行くべき便宜なり。オモヒカネツは思ヒ敢へズにて思に堪へかぬる事をいへる(たとへば三二五五頁)とは別なり。されば一首の意はナホ新羅へ行カムカ今ハ家ニ歸ラムカ君ニ別レテ新羅へ往クベキ便宜ヲ知ラズといへるなり。さてユカムタドキモオモヒカネツモといへるを思へば宅滿

は龜トの道によりて一行の指導者として必要なる人にぞありけむ
六鯖は契沖の説に續紀に見えたる六人部、連鯖麻呂の略ならむといへり

到對馬島淺茅浦泊之時不得順風經停五箇日於是瞻望物華各

陳慟心作歌三首

ももふねのはつる對馬のあさぢ山しぐれのあめにもみだひにけり

毛母布禰乃波都流對馬能安佐治山志具禮能安米爾毛美多比爾家里

モモフネノハツルの八言はツシマのツ津にかゝれる枕辭なり。モミダヒはモミヂの延なり

(あまざかる)ひなにも月はてれれどもいもぞとほくはわかれきにける

安麻射可流比奈爾毛月波豆禮禮杼母伊毛曾等保久波和可禮伎爾家流

イモゾは妹ニゾのニをはぶけるなり。月ヲ見レドモ妹ヲ見ズといへるなり

あきさればおくつゆじもにあへずして京師の山はいろづきぬらむ

安伎左禮婆於久都由之毛爾安倍受之豆京師乃山波伊呂豆伎奴良牟

アヘズシテは堪ヘズシテなり。○ミヤコノ山モといはずしてミヤコノ山ハといへるによりて其上にサラヌダニナツカシキといふことを略せるなることを察すべし

竹敷浦泊之時各陳心緒作歌十八首

(あしひきの)山下びかるもみぢ葉のちりのまがひはけふにもあるかも
安之比奇能山下比可流毛美知葉能知里能麻河比波計布仁聞安留香母

右一首大使

山下ビカルの語例は卷六一一六六頁にイハホニハ山下ビカリ錦ナス花サキヲヲリとあり。下ビカルは下デルにおなじければ山シタビカリとシタをヒカリに附けてよむべく又ヒは濁りて唱ふべし。○チリノマガヒは散リ亂ルルハにてこゝにてはチリ亂ルル盛ハの意なり

たかしきのもみぢを見ればわぎもこがまたむといひしときぞきにける

多可之伎能母美知乎見禮婆和藝毛故我麻多牟等伊比之等伎曾伎爾家流

右一首副使

秋歸らむあらしなりしかばワギモコガマタムトイヒシ時とはいへるなり
たかしきのうら末のもみぢわれゆきてかへりくるまでちりこすなゆめ

多可思吉能宇良末能毛美知和禮由伎亘可敞里久流末低知里許須奈由米

右一首大判官

チリコスナの語例は近くは卷八(一六六七頁)にコヨヒノミノマム酒カモチリコス
ナユメとあり散ツテクレルナとなり

たかしきのうへかた山はくれなるのやしほのいろになりけるかも
多可思吉能宇敞可多山者久禮奈爲能也之保能伊呂爾奈里爾家流香聞

右一首小判官

古義に
ウヘカタ山は上方山にて上つ方にある山をいふべし。又即山名に負たるにもあ
るべし

といへり。おそらくは山の名にはあらず。山の名はありもすべけれど不知案内の地
にて其名を知らねば上の方に見ゆるままにウヘカタ山といへるならむ。○ヤシホ
ノイロは濃き色なり

もみぢばのちらふ山邊ゆこぐふねのほひにめでてきてきにけり
毛美知婆能知良布山邊由許具布禰能爾保比爾米但亘伊但亘伎爾家里
山邊ユは山邊ヲなり。コグフネノニホヒを古義にコグ船ノヨソヒノ艶色ニホヒと譯せり。
おそらくは赤く船を塗れるをいへるならむ。卷三三七九頁及卷十三二八七八頁に
アケノソホ舟とあり。○ニホヒニメデテなどなまめき云へるげに遊行女婦の口吻
なり

たかしきのたまもなびかしこぎでなむ君がみふねをいつとかまたむ

多可思吉能多麻毛奈婢可之已藝低奈牟君我美布禰乎伊都等可麻多牟

右二首對馬娘子名玉槻

此女は遊行女婦なり

たましけるきよきなぎさをしほみてば△あかずわれゆくかへるさに
見む

多麻之家流伎欲吉奈藝佐乎之保美豆婆安可受和禮由久可反流左爾見
牟

右一首大使

第四句をもとのまゝにすればナギサヲはユクにかゝりて即渚を行くことゝなり
て渚を見あかぬことゝはならず。おそらくは見アカズワレユクとありし見をおと
せるならむ

あきやまのもみぢをかざしわがをればうらしほみちくいまだあかな
くに

安伎也麻能毛美知乎可射之和我乎禮婆宇良之保美知久伊麻太安可奈
久爾

右一首副使

ものもふとひとにはみえじ(したひもの)したゆこふるにつきぞへにけ
る
毛能毛布等比等爾波美要緇之多婢毛能思多由故布流爾都奇曾倍爾家
流

右一首大使

シタユは心ニなり古義にいへる如く三四五一二と次第を換へてモノモフトの上
にサレドといふことを添へて心得べし

いへづとにかひをひりふとおきべよりよせくるなみにころもでぬれ
ぬ

伊徹豆刀爾可比乎比里布等於伎徹欲里與世久流奈美爾許呂毛豆奴禮

奴

しほひなばまたもわれこむいざゆかむおきつしほさるたかくたちき

ぬ

之保非奈波麻多母和禮許牟伊射遊賀武於伎都志保佐爲多可久多知伎

奴

上三句はイザ歸リ行カム、サテ潮干ナバ又モ來ムといへるなり。シホサキは潮の音なり(二四六七頁參照)○古義に潮ノ高クタチ來テ船出スベキ時ニ至リヌレバ云々といへるは非なり。マタモワレコムは上にカヘルサニ見ムといへるとは異にて停泊中ニ又モ來ムといへるなり

わが袖はたもととほりてぬれぬともこひわすれがひとらずばゆかじ
和我袖波多毛登等保里互奴禮奴等母故非和須禮我比等良受波由可自
奴波多麻能いもがほすべくあらなくにわがころもてをぬれていかに
せむ

奴波多麻能伊毛我保須倍久安良奈久爾和我許呂母互乎奴禮互伊可爾
勢牟

ヌバタマノイモといへる、例なき事なれば眞淵は「ヌバタマノ夜といふよりうつりてイモのイ(寢)の一言につづけたるなり」といひ宣長は「十一の卷にヌバ玉ノ妹ガクロ髪云々とある歌などを心得たがへて誤りてよめるなるべし」といへり。ヌバタマノイメといふイメとイモと音相近ければ通用してヌバタマノイモと云へるか。ともかくも穩ならず。結句もヌラシテといはではと、のはず○此歌は前者の和ならむ

もみぢばはいまはうつろふわぎもこがまたむといひしときへのゆけ
ば

毛美知婆波伊麻波宇都呂布和伎毛故我麻多牟等伊比之等伎能倍由氣
婆

ヘユケバは過グレバなり

あきさればこひしみいもをいめにだにひさしく見むをあけにけるか
も

安伎佐禮婆故非之美伊母乎伊米爾太爾比左之久見牟乎安氣爾家流香
聞

コヒシミを古義にコヒシキ故ニの意なりといへるはいみじきひが言なり。コヒシ
ミイモはハヤミ濱風、クシミ玉、ハヤミ早湍などと同例にてコヒシキ妹といふこと
なり(卷十一 二四五 頁) ハヤミハヤセ参照。アキサレバはコヒシミにかゝれるにはあら
でイメニダニ久シク見ムヲにかゝれるにて秋ハ夜長カレバ夢ニダニ久シク見ム
トタノミシヲといへるなり。二註に秋ハ還リテ逢ント契置シ比ニモ成ヌレバ云々
といひ秋ニナリナバ必歸リ來テ相見ムトチギリシ故ニ云々といへるは非なり。○
結句の上にソノ夜サへといふことを補ひて聞くべし

ひとりのみきぬるころものひもとかばたれかもゆはむいへとほくし
て

比等里能未伎奴流許呂毛能比毛等加婆多禮可毛由波牟伊敝杼保久之
互

略解に獨著シ衣ノ紐ヲ云々と譯したれどキヌルは著ヌルにはあるべからず。もし
著の意ならばヒトリノミとはいふまじきが上にキヌルもキタルとあらざるべか
らざればなり。初二は宜しく獨ノミ來ヌルワガ衣ノと譯すべし。○又略解にワガ下
紐ヲ云々とうつしたれどコロモノ紐は上紐にて下紐即禪の紐にあらず

(あまぐもの)たゆたひくれば九月ナガツキのもみぢの山もうつろひにけり

安麻久毛能多由多比久禮婆九月能毛美知能山毛宇都呂比爾家里

タユタヒクレバはスクスクト來ズシテ途中ニ日ヲ費シ來レバとなり。モミヂノ山
は契沖のいへる如く地名にはあらで卯花山の類なり。○四五の間に月ノ末ツ方ニ
ナリテといふことを補ひて聞くべし

たびにてももなくはやことわぎもこがむすびしひもはなれにけるか
も

多婢爾互毛母奈久波也許登和伎毛故我牟須比思比毛波奈禮爾家流香聞

モナクは恙ナクなり。上(三二六九頁)にも今ダニモモナクユカムトとあり。ハヤコトはハヤク歸リ來ヨトイハヒテとなり。ナレはヨゴレなり。此紐も衣の紐なり。さてムスビシを受けて紐とはいひたれど實は衣全體がよごれたるなり

回來筑紫海路入ルキ京到播磨國家島之時作歌五首

いへじまはなにこそありけれうなばらをあがこひきつるいももあらなくに

伊敝之麻波奈爾許曾安里家禮宇奈波良乎安我古非伎都流伊毛母安良奈久爾

新羅にての歌又歸路の播磨までの歌は飲けたるなり○家島ノ家トイフハ名ノミナリケリといへるなり

(くさまくら)たびにひさしくあらめやといもにいひしをとしのへぬら

く
久左麻久良多婢爾比左之久安良米也等伊毛爾伊比之乎等之能倍奴良久

アラメヤトはアラムヤハトなり。ヘヌラクは經ヌル事ヨとなり。歸朝は翌年になりたれば年ノヘヌラクといへるなり

わぎもこをゆきてはやみむあはぢしまくもるに見えぬいへづくらしも

和伎毛故乎由伎互波也美武安波治之麻久毛爲爾見廷奴伊敝都久良之母

クモキニミエヌは遙ニ行手ニ見エヌとなり。古義に近ク見シ淡路島モヤヤ遠ク跡ニナリテ雲居遙ニ見エヌレバと譯したるはいみじきひが言なり○イヘヅクラシモは家ニ近クナルラシモなり。上(三二二、三三六頁)にも

わぎもこははやもこぬかたまつらむを沖にやすまむ家づかずして

とあり○延は延の誤なり

(ぬばたまの)よあかしもふねはこぎゆかなみつのはままつまちこひぬらむ

奴婆多麻能欲安可之母布禰波許藝由可奈美都能波麻末都麻知故非奴良武

ヨアカシモは夜スガラモなり。ミツノハママツはマチにかゝれる序なり。待ち戀ふるは家人なり。卷一にも

いざ子どもはやくやまとへ大伴のみつの濱松まちこひぬらむ

とあり

大伴のみ津のとまりにふねはててたつたの山をいつかこえいかむ

大伴乃美津能等麻里爾布禰波亘亘多都多能山乎伊都可故延伊加武

三四の間に上陸シテといふことを補ひて聞くべし

中臣朝臣宅守與狹野茅上娘子贈答歌

(あしひきの)やまぢこえむとする君をこころにもちてやすけくもなし
安之比奇能夜麻治古延牟等須流君乎許許呂爾毛知亘夜須家久母奈之

目錄に

中臣朝臣宅守娶藏部女嫂狹野茅上娘子之時勅斷流罪配越前國也。於是夫婦相嘆

易別難會各陳慟情贈答六十三首

とあり。嫂は孀の誤か。藏部は後宮の藏司か

ヤマデコエムトスルは山路ヲ越エテ越前ニ赴カムトスルなり。ココロニモチテは心ニ保チテなり。ヤスケクはヤスキ事にてここにては安キ心なり○此人天平十二年の大赦にも赦されざりしを思へば特に重く罰せらるゝ理由ありしにや。娘子が罪せられざりし趣なるも怪しむべし

君がゆく道のながてをくりたた禰やきほろぼさむあめの火もがも
君我由久道乃奈我氏乎久里多多禰也伎保呂煩散牟安米能火毛我母

タタ彌を古義にタタ彌の誤とせり。クリタタミは繰寄セ疊ミなり。サル事モシカナ
ハバ君ハ越ニ下ラデモアルベキヲといへるなり。古義に焼亡シテ近クナラシメム
天ノアヤシキ火モガナアレカシと譯したるは非なり。もし路の長手を近からしむ
る意ならばただミチノナガ手ヲクリタタマムスベモガモとあるべく四五は無用
にあらずや

わがせこ^レ之^レけだしまからばしろたへのそでをふらさね見つつしぬば

む

和我世故之氣太之麻可良婆思漏多倍乃蘇低乎布良左禰見都追志努波

牟

之を略解にガとよめり。古義に従ひてシとよむべし。但卷中にもガに之の字を借れ
る例はあり(キミガユクを君之行と書けり)。ケダシはモシなり。或ハ免サレテマカラ
デ已ム事モアルベケレドモシ罷ラバといへるなり

このごろはこひつつもあらむ(たまくしげ)あけてをちよりすべなかる

べし

己能許呂波古非都追母安良牟多麻久之氣安氣豆乎知欲利須辨柰可流

倍思

右四首娘子臨別作歌

コノゴロハは今ハなり。アラムはアラムヲなり。アケテヲチヨリは明朝以後なり。ヲ
チはサキなり

ちりひぢのかずにもあらぬわれゆゑにおもひわぶらむいもがかなし
さ

知里比治能可受爾母安良奴和禮由惠爾於毛比和夫良牟伊母我可奈思

佐

チリヒヂノは塵泥ノ如クなり。初二は自謙の辭のみ。古義にカク此度罪ヲ被リテ遠
ク放タレテ塵泥ノ如ク世ニ容ラレズ數マヘラレヌ吾ナルモノヲ云々と譯せるは
従はれず。流罪に逢はずともかくはいふべし

(あをによし)奈良のおほぢはゆきよけどこの山道はゆきあしかりけり
安乎爾與之奈良能於保知波由吉余家杼許能山道波由伎安之可里家利

ヨケドはヨカレドなり。コノ山ミチといへるは山城近江を経て越前へ赴く山路なり

うるはしとあがもふいもをおもひつつゆけばかもとなゆきあしかる
らむ

宇流波之等安我毛布伊毛乎於毛比都追由氣婆可母等奈由伎安思可流
良武

略解に

モトナは例のヨシナの意也。此モトナの詞を三の句の上へ廻して心得べし

といひ古義も之に左袒したれど辭は妄におきかふべからず。モトナは元來あらず
もがなと思ふ時にいふ辭にて此歌にてはユキアシにかゝれるなり。略解に又「上
ユキアシカリケリといふにみづから答るさまによめり」といへるはよろし

かしこみとのらずありしをみこしぢのたむけにたちていもが名のり
つ

加思故美等能良受安里思乎美故之治能多武氣爾多知互伊毛我名能里
都

右四首中臣朝臣宅守上道作歌

流人ノ身ナレバ畏多サニ妹コヒシキヲシノビテツノ名ヲノラデ來シヲ越路ニ入
立ツ有乳山ノ峠ニ立チテ今ハ堪ヘカネテ妹ガ名ヲノリツといへるなり

おもふ△惠にあふものならばしましくもいもが目かれてあれをらめ
やも

於毛布惠爾安布毛能奈良婆之末思久毛伊母我目可禮互安禮乎良米也
母

初句を眞淵はオモフ故ニなりといひ雅澄は「思フママニと云むが如し」といへり。惠
の上に由をおとしたるならむ〇二三の間にシマシクモ思ハヌ間ナケレバといふ

ことを挿みて聞くべし。カレテは離レテなり。されば妹ガ目カレテは妹ガ目見ズテ
といはむに似たり

(あかねさす)ひるはものもひ(ぬ)ばたまの)よるはすがらにねのみしなか

ゆ

安可禰佐須比流波毛能母比奴婆多麻乃欲流波須我良爾禰能未之柰加

由

わぎもこがかたみのころもなかりせばなにものも氏かいのちつがま

し

和伎毛故我可多美能許呂母奈可里世婆奈爾毛能母氏加伊能知都我麻

之

母氏加を古義に母智加の誤としたれどモテはモチテの約にてはやく奈良朝時代
よりいひそめし辭なり。卷十八なる大伴坂上郎女の歌にもウマニフツマニオホセ
母天とあり。このモテを古義にモタセなりといへれど、もしモタセならば令負持と

こそいふべけれ。令負令持とはいふべからず。さてナニモノモテカは何物ニヨリテ
カといふ意なり

とほき山せきもこえきぬいまさらにあふべきよしのなきがさぶしさ

一云さびしさ

等保伎山世伎毛故要伎奴伊麻左良爾安布倍伎與之能柰伎我佐夫之佐

一云左必之佐

初二はトホキ山ヲモトホキ關ヲモといへるなり。其關は所謂三關の一なる愛發關
なり。古義に礪波關なりといへるは非なり。礪波は加賀と越中との界にありて奈良
より越前に赴く人の越ゆべきにあらず。○イマサラニは今ハ更ニなり。集中にイマ
サラニといへるに右の意なると今の世にいふ意なると二つあり。○サブシは樂し
からざるなり。サブシはサブシのうつれるなり

おもはずもまことありえむやさぬるよのいめにもいもがみえざらな
くに

於毛波受母麻許等安里衣牟也左奴流欲能伊米爾毛伊母我美延射良奈久爾

初二はマコトニ妹ヲ思ハズシテアリ得ムヤ、アリ得ジとなり○ミエザラナクニを略解に

ナクは詞にて見エザルニといふ也。卷十四ヲツクバノシゲキコノマヨタツ鳥ノメユカナヲ見ムサネザラナクニといふもサは發語にて寢ザルニ也
といひ古義にも

見エザル事ナルヲといふ意になる詞なり。此例一卷、三卷、四卷、十四卷等に見えたり

といへるはいみじきひが言なり。こゝは寢ル夜ノ夢ニモ妹ガ見エザラバコソアラメ、見エザルニアラヌヲイカデカ思ハズシテアリ得ムといへるなり

とほくあれば一日一夜もおもはずであるらむものとおもほしめすな
等保久安禮婆一日一夜毛於母波受且安流良牟母能等於毛保之賣須奈

トホクアレバは第二句をうち越えてオモハズテアルラムにかゝれるなり。即一日一夜ダニ思ハズテハアラヌヲ遠ク隔タリテアレバ思ハズテアルラムトオモホスナといへるなり

ひとよりはいもぞもあしきこひもなくあらましものおもはしめつ
つ

比等余里波伊毛曾母安之伎故非毛奈久安良末思毛能乎於毛波之米都
追

イモゾモのモは助辭なり。卷十一(二二三七二頁)にも
相見ては戀なぐさむと人はいへど見て後にぞもこひまさりける
とあり。三四はモシ妹ナカリセバ云々といへるなり。オモハシメツツはカク戀セシ
メツツシテといふ事にて初二にかへりかゝれるなり

おもひつつぬればかもとなぬばたまの(ひとよもおちずいめにし見ゆる

於毛比都追奴禮婆可毛等奈奴婆多麻能比等欲毛意知受伊米爾之見由流

上(三二三七頁)に

わぎもこがいかにおもへかぬばたまのひと夜もおちすいめにしみゆる

とあると第三句以下全く相同じ

かくばかりこひむとかねてしらませばいもをばみずぞあるべくありける

可久婆可里古非牟等可禰互之良末世婆伊毛乎婆美受曾安流倍久安里家留

四五は妹ヲバ知ラズシテアラマシモノヲといはむにひとし。卷十一(二二四七頁)にも

かくばかりこひしきものとしらませば遠くのみ見てあらましものをとあり

あめつちのかみなきものにあらばこそあがもふいもにあはずしにせめ

安米都知能可未奈伎毛能爾安良婆許曾安我毛布伊毛爾安波受思仁世米

天地ノ神アレバソノチハヒニテ我思フ妹ニ又逢フ事モアラムとなり。卷四(七一〇

頁)にも

あめつちの神にことわりなくばこそわがもふ君にあはずしにせめ

とあり。シニセメは死ナメなり

いのち乎之^レまたくしあらば^レありぎぬの^レありてのちにもあはざらめやも

一云ありてのちも

伊能知乎之麻多久之安良婆安里伎奴能安里互能知爾毛安波射良米也母

一云安里豆能乃知毛

古義に之のみを助辭としたれどイノチヲ全クアラバとはいふべからず。乎之はおそらくは之毛の誤ならむ。コロモシモサハニアラナム(二五二八頁)などのシモなり。アリテは程經テなり

あはむ日を其日としらずとこやみにいづれの日まであれこひをらむ
安波牟日乎其日等之良受等許也未爾伊豆禮能日麻豆安禮古非乎良牟
ソノ日トシラズはイヅレノ日ト知ラズなり○トコヤミニは上(三二五一頁)にヤミ
ニヤ妹ガゴヒツツアルラムとあるヤミニとおなじかるべし。古義に照日ヲモ常闇
ニ泣クラシマドヒテとうつせるは従はれず。彼處の如く心ノ闇ニクレマドヒテと
譯すべし。コヒヲラムは戀ヒ居ラムコトゾとなり

たびといへばことにぞやすきすくなくもいもに戀つつすべなけなく
に

多婢等伊倍婆許等爾曾夜須伎須久奈久毛伊母爾戀都都須敝奈家奈久

爾

初二は旅トイヘバ言ニハ何ナラネドとなり。卷十一(二三八二頁)なる
言にいへば耳にたやすしすくなくも心のうちにわがもははなくに
の初二と相似たり○スクナクモは二註にいへる如くスベナケナクニにかゝれり。
スベナケナクニはスベ無カラ無クニなり。さてスクナクモスベナケナクニはイト
スベナキ事ヨといふ意なり。スクナクと下なる否定と相合ひてイトといふ意とな
るなり

わぎもここにこふるにあれは(たまきはる)みじかきいのち毛をしけくも
なし

和伎毛故爾古布流爾安禮波多麻吉波流美自可伎伊能知毛乎之家久母

奈思

右十四首中臣朝臣宅守

アレハは吾者なり。人壽は元來短きものなればイノチにミジカキを添へたるなる

べけれどミジカキとイノチモのモと相背きて聞ゆ。毛はおそらくは衍字ならむ。ヲシケクモは惜キ事モなり

いのちあらばあふこともあらむわがゆゑに波太ハダなおもひそいのちだにへば

伊能知安良婆安布許登母安良牟和我由惠爾波太奈於毛比曾伊能知多

爾敵波

イノチダニヘバは命ダニアリ經バにて其下にアフコトモアラムを略せるなり○波太を従來將の意としたれど將としてはこゝにかなはず。思ふにいにしへハナハダをハダともいひしにて

尾張國の寺の名伊勢國の村の名記傳卷二十一〇頁二六に伊勢一志郡に甚目村ありといへりなるハダメを甚目と書き來れるを思ふべし

波太は甚ならむ。更に思ふにハナハダはハダを重ねたるハダハダの上のダをナと訛れるにや

ひとのううる田者うゑまさずいまさらにくにわかれしてあれはいかにせむ

比等能宇宇流田者宇惠麻佐受伊麻左良爾久爾和可禮之豆安禮波伊可

爾勢武

初二は人ノ如ク田ツクル事ハ得爲タマハズとなり○イマサラニは雅澄の云へる如く第四句を越えてアレハイカニセムにかかれるにてそのイマサラニは今ハ更ニなり(三二九三頁參照)○アレハイカニセムを略解に『吾ハ何ヲタヅキトシテアランとなり』と釋せるは非なり。吾ハ何ヲ以テロヲ糊セムといへるにあらず。吾ハ君ヲイカニセムの君ヲを略したるなり○クニワカレは契沖のいへる如く國ヲ隔テタル別なり。モシオソバニキルモノナラ又何トカスルスベモアラウモノヲといふ意を含めるなり

わが屋どのまつの葉見つつあれまたむはやかへりませこひしなぬとに

和我屋度能麻都能葉見都都安禮麻多無波夜可反里麻世古非之奈奴刀爾

マツノ葉ミツツは松ノ葉ヲ見テソノマツトイフ名ヲ心ニカケツツとなり○トニ
は程ニなり。近くは卷十(一九一一頁)に君ヨビカヘセ夜ノフケヌトニとあり

ひとぐにはすみあしとぞいふすむやけくはやかへりませこひしなぬ
とに

比等久爾波須美安之等曾伊布須牟也氣久波也可反里萬世古非之奈奴
刀爾

ヒトグニは他國なり。スムヤケクは速ニなり

ひとぐににきみをいませていつまでかあがこひをらむときのしらな
く

比等久爾爾伎美乎伊麻勢且伊都麻且可安我故非乎良牟等伎乃之良奈
久

イマセテのイは添辭なり。さればイマセテは居ラシメテなり。卷十二(二六三六頁)に
もキミヲ座イキ而イキナニカオモハムとあり。略解に往イマサセテなりといへるは非なり○
トキはソノイツマデトイフ時にてやがて限なり。略解に逢ハム時とせるはいかが。
シラナクは知ラレナクにて知ラレヌ事ヨとなり

あめつちのそこひのうらにあがごとくきみにこふらむひとはさねあ
らじ

安米都知乃曾許比能宇良爾安我其等久伎美爾故布良牟比等波左禰安
良自

ソコヒは果なり。ウラはウチなり。故に契沖はソコヒノウラを限内とうつせり○サ
ネはマコトニなり。姓名などに實の字をサネとよむは右の古語に依れるなり○卷
十三(二九二九頁)にアマ雲ノ下ナル人ハ妾ウノミカモ君ニコフラムとあるに似たる
所あり

しろたへのあがしたごろもうしなはずもてれわがせこただにあふま

にて

之呂多倍能安我之多其呂母宇思奈波受毛互禮和我世故多太爾安布麻
低爾

モテレはモタレのうつれるにて形見トシテ持チテアレとなり。マデニはマデなり
はるの日のうらがなしきにおくれりて君にこひつつうつしけめやも
波流乃日能宇良我奈之伎爾於久禮爲互君爾古非都都宇都之家米也母
ウラガナシは心ニ悲シなり。オクレキテは殘サレキテなり。○ウツシケメヤモはウ
ツシカラムヤハにて心確ナラムヤハといふ事なり。ウツシは心確ナルなり。卷十二

(二七三一頁)にも

あしひきの片山きぎしたちゆかむ君におくれてうつしけめやも
とあり

あはむ日のかたみにせよとたわや女のおもひみだれてぬへるころも
ぞ

安波牟日能可多美爾世與等多和也女能於毛比美多禮互奴敞流許呂母
曾

右九首娘子

いにしへは男子はみづからマストラヲといひ女子は自タワヤメといひしなり
過所^シなしにせきとびこゆるほととぎす^多我子^ガ爾毛^ニ△△^ガやまずかよは
む

過所奈之爾世伎等婢古由流保等登藝須多我子爾毛夜麻受可欲波牟

過所は漢語なるが我邦にも用ゐられて關市令に凡欲度關者皆經本部本司請過所
など見えたり。後にいひし關所手形なり。略解にフミとよみ古義にフダとよみたれ
ど此卷の書式を思ふにもしフミ又はフダならば布美又は布太と書くべく過所と
は書くべからず。されば過所はクワソと音讀すべし。後の書には過書とも書けり。○
第四句を眞淵は和我未爾毛我毛の誤脱とせり。之に従ふべし。

うるはしとあがもふいも乎山川をなかにへなりてやすけくもなし

宇流波之等安我毛布伊毛乎山川乎奈可爾敝奈里氏夜須家久毛奈之

山川は山ト川トなり。山川ヲはナカニにかかれるなり。ヘナリテにかゝれるにあら
ず。されば山川ヲ中ニテヘダタリテといへるなり。伊毛乎の乎は等の誤ならむ。ヤス
ケクはヤスキ心なり

むかひゐて一日もおちず見しかどもいとほぬいもをつきわたるまで
牟可比爲互一日毛於知受見之可杼母伊等波奴伊毛乎都奇和多流麻互
イトハヌは厭カザリシなり。イモヲは妹ナルニなり。結句の次にアヒ見ヌ事ヨとい
ふことを略せるなり

あがみこそせきやまこえてここにあらめころはいもによりにしも
のを

安我未許曾世伎夜麻故要氏許己爾安良米許己呂波伊毛爾與里爾之母
能乎

セキヤマは關ト山トなり。上にもトホキ山セキモコエキヌとよめり。關は愛發關アラナな

り。二註に砥波關とせるはいみじき誤なり。○第三句結句はココニアレ、ヨリタルモ
ノヲとあるべきが如くなれど第三句は將來をかけてアラメといひ結句は既往に
溯りてヨリニシといへるなり。即身コソ此後モココニ居ラメ、心ハハヤク妹ノ許ニ
寄リ行キシモノヲといへるなり

(さすたけの)大宮人はいまもかもひとなぶりのみこのみたるらむ

一云いまさへや

佐須太氣能大宮人者伊麻毛可母比等奈夫理能未許能美多流良武

一云伊麻左倍也

集中に今モカモ、ケフモカモといへる、多くは二つのモ共に助辭にて今カ、ケフカと
いふことなれど、このイマモカモは今モカといふことなり。即我在リシ日ノ如ク
今モヤとなり。○四五は古義に

自が上やまた娘子が上を殿上の若公達はおもしろがりてくさぐさなぶりごと
を今やするならむと思ひやるなり

といへる如し(但今ヤは今モとあるべし)大宮人は昔も輕薄なるが多かりきと見ゆ
たちかへりなけどもあれはしるしなみおもひわぶれてぬるよしぞお
ほき

多知可徹里奈氣杼毛安禮波之流思奈美於毛比和夫禮豆奴流欲之曾於
保伎

タチカヘリはクリカヘシなり。アレハとシルシナミとをおきかへて心得べし。オ
モヒワブレテはオモヒワビテなり。ワブルはいにしへ下二段にもはたらかししな
らむ

さぬるよはおほくあれどもものもはずやすくぬるよはさねなきもの
を

左奴流欲波於保久安禮杼毛母能毛波受夜須久奴流欲波佐禰奈伎母能
乎

初二はウチヌル夜ハシカスガニ少カラネドといへるなり。サネは上にも人ハサネ

アラジとあり。マコトニなり

よのなかのつねのことわりかくさまになりきにけらしすゑしたねか
ら

與能奈可能都年能己等利可久左麻爾奈里伎爾家良之須惠之多禰可
良

ツネノコトワリの下にトを添へて心得べし。○須惠之を田中道麻呂はスエシとよ
みて『草木の種をまくを種ヲスエルと今もいへり』といひ雅澄も『今の俗にも草木の
種をまくをスエルといへり』といへり。細に云はばマキシには同じからでオキシ、ウ
エシなどいふ意にこそ。さてその種を契沖以下前世の業因としたれど現世に犯し
し罪ありてかくなれるにて前世の業因に歸するまでも無ければスエシタネは犯
しし罪をいへりとすべし

(わぎもこに)あふさか山をこえてきてなきつつをれどあふよしもなし
和伎毛故爾安布左可山乎故要豆伎豆奈伎都都乎禮杼安布餘思毛奈之

古義に契沖の説を承けて「ワギモコニはアフにいひかけたる枕詞ながら此歌にてはなほ歌意にもかゝれり」といへり。げに然り。されば初二はワギモコニアフトイフ名ヲ負ヘル山ヲなどうつすべし

たびといへばことにぞやすきすべもなくくるしきたびも許等にまさめやも

多婢等伊倍婆許登爾曾夜須伎須敝毛奈久久流思伎多婢毛許等爾麻左米也母

上三二九八頁にも

たびといへばことにぞやすきすくなくもいもにこひつつすべなけなくに

とあり○從來許等をコラとよみて妹の事としたれどコラニマサメヤモといひてはこゝにかなはず。されば宜しくコトとよむべし。さてコトニマサメヤモは言ニ増シ言ハメヤハといふことにて一首の意は

旅トイヘバ何デモ無イ、サリトテカク苦シキ旅モ言葉ニイヘバ旅ト言フヨリ外

ハ無イ

といへるならむ

山川をなかにへなりてとほくともこころをちかくおもほせわぎも

山川乎奈可爾敝奈里豆等保久登母許己呂乎知可久於毛保世和伎母

上三三〇五頁にも山川ヲナカニヘナリテヤスケクモナシとあり。山川ヲ中ニテカタミニ隔リテといへるなり。ヘダテテをヘナリテといへるにあらず。ココロヲオモ

ホセは心ヲモチタマヘとなり。集中に心ヲオモフといへるは皆心を持つ事なり。畢

淹四五は近キヤウニ思ヘといへるなり

(まそかがみ)かけてしぬべとまつりだすかたみのものをひとにしめす

な

麻蘇可我美可氣豆之奴敝等麻都里太須可多美乃母能乎比等爾之賣須

奈

マソカガミはカケテにかゝれる枕辭のみ。契沖が

カタミノモノは何と知べからず。上の鏡すなはち此にはあらず。次の歌を見るべし

といへる如し。カケテは心ニカケテなり。○マツリダスは契沖が奉出スなりといへる如し。古義にも

マツリダスは三代實錄宣命に多く奉出と見えたるそれに同じ。この奉出を本にイダシマツルとよめるは非なり

といへり。こゝにてはマキラスルと譯すべし。奉出に對して奉入とも云へり

うるはしとおもひしおもはばしたひもにゆひつけもちてやまずしぬばせ

宇流波之等於毛比之於毛婆波之多婢毛爾由比都氣毛知豆夜麻受之努波世

右十三首中臣朝臣宅守

初句は我ヲウルハシトとなり。オモヒシオモハバはオモヒオモハバにてシは助辭

なり。シヌバセは懷ヒ給へなり。下紐ニユヒツクヨといへるを見て贈りし物の鏡に

あらざるを知るべし。○婆波は顛倒か

たましひはあしたゆふべにたまふれどあがむねいたしこひのしげきに

多麻之比波安之多由布徹爾多麻布禮杼安我牟禰伊多之古非能之氣吉爾

初句は魂ヲバなり。古義に

タマフレドは鎮魂祭ノ祈禱ヲスレドモの意なり。鎮魂祭をミタマフリと云りと

源嚴水いへり。さもあるべし

といひて

歌意は戀シク思フ心ノシゲキニヨリテ魂モウカレ出ベケレバ朝トナク夕トナク鎮魂祭ヲシテ魂ヲシヅムレドモナホ驗ナクテ吾胸痛ク苦シクシテ神魂ノウカレ出ル事止ズとなり

といへり。案ずるに天武天皇紀十四年十一月丙寅の處に是日爲天皇招魂之とあるをミタマフリシキと訓じ延喜式四時祭なる鎮魂祭を古版本にオホムタマフリと訓じたり。タマフリといふ語を味はふに魂代を設け(おそらくは衣を魂代として)それを振り動して當人に元氣を附くるわざにて眠らむとする人をゆり動すに似たる心なるべくおぼゆ。然るに招魂は

宋玉の招魂篇の王逸注によれば宋玉憐哀屈原厥命將落作招魂欲以復其精神延其年壽也とありて人の臨終ならでもいふべけれど

將に離れ去らむとする魂をよび戻すわざにてタマフリとは齊しからず。

このわざはタマヨバヒ又はタマヨビと稱せられて今も邊土には行はる。我郷里などにてはただ屋の上に昇りて其人の名を呼ぶのみなれど或地方たとへば安房にては禮記大喪記に見えたる如く衣を振りて呼ぶとぞ。又其衣は肌附ならでは効薄しといひて漁夫などは禪を振るとぞ

然も天武紀に招魂をミタマフリとよめるは實はタマフリなるを之に當る漢語を求めかねて枉げて招魂を充てたるならむ。思ふにタマフリには盪魂といふ語ぞ當

るべき。江竟の雜詩に盪魂兮刷氣とあり

又鎮魂といふ語は始めて所謂大寶令に見えたり。こは天照大神の天石窟にこもりましし時の故事によれるにて

古語拾遺に又令天鈿女命、手持著鐸之矛而於石窟戸前覆誓槽舉庭燎巧作俳優相與歌舞といひまた凡鎮魂之儀者天鈿女命之遺跡といへり

ウカレ出ヅル魂ヲオン鎮ムといふ思想に基づけるなれば魂ヲフリ動シテ活潑ナラシムといふ思想に基づけるタマフリとはもと別なるを其目的の一なるが爲にや少くとも後には混同せられたる如し。そは鎮魂をタマフリともタマシヅメとも訓じ又鎮魂祭の作法にタマフリに屬すべき事とタマシヅメに屬すべき事と相交れるにておし測らる

たとへば江次第に次御巫衝宇氣次、此間女官藏人開御衣、宮振動とある前者はタマシヅメに屬すべく後者はタマフリに屬すべし。因にいふ。ウケは桶即麻笥なるべし。古事記には伏汗氣と書き日本紀には覆槽置此云于該布西と書けるを古語拾遺にウケを約誓の意として誓槽と書いてウケブネとよませたるが非

なる事は記傳卷八(四七六頁)に辨じたる如し。さて宇氣を伏せしは其中に大神の御魂を籠め奉れる心、又矛にて宇氣を衝きしは其御魂を押鎮むる心なり。宇氣を衝きし事は紀にも拾遺にも見えざれど貞觀儀式以下に見えたる鎮魂祭の作法によりて然りきと知らる。なほ云はまほしき事いと多かれど今の歌の註にはおのづから程あれば又時機を待ちてこそ(タマムスビの事も)

○さて今の歌のアシタユフベニタマフレドは朝夕に魂フリノワザヲスレドといへるにて畢竟朝夕ニ元氣ヲ附クレドといへるなり。古義にタマフレドが給フレドにあらざる事を顯したるはおむがしけれど其説はひが言なり。タマフリはしづまり衰へむとする魂をふり動すにてうかれ出でむとする魂をおししづむるにあらず、又今はそのわざを行ふのみにて祭など營むにあらざればなり。○アガムネイタシはココチナヤマシといふ意なり

このごろは君をおもふとすべもなきこひのみしつねのみしぞなく
己能許呂波君乎於毛布等須徹毛奈伎古非能未之都都禰能未之曾奈久
(ぬばたまの)よる見し君をあくるあしたあはずまにしていまぞくやし

き

奴婆多麻乃欲流見之君乎安久流安之多安波受麻爾之且伊麻曾久夜思
吉

代匠記に

アハズマのマは助語にてただアハズなり。コリズと云べきをコリズマニとよめるが如し。此歌は事出来ぬさきにあへる時の事をいへるなり

といへり。最後に逢ひし時の事をいへるならむ。アハズマニはげにコリズマニと同格なるべし。さてマニは儘ニにて之を重ねたるがマニマニ又それを略せるがママニならむ。さらばアハズ儘ニといふべきをアハズマニといへるは例の古格に従へるなるべし(三一七頁参照)。なほ云はばアハズマニ、コリズマニは太古の熟語にてアハズマニは當時まで行はれコリズマニはなほ後までも行はれしならむ

安治麻野に屋⁺どれる君がかへりこむときのむかへをいつとかまたむ
安治麻野爾屋杼禮流君我可反里許武等伎能牟可倍乎伊都等可麻多武

安治麻は越前國今立郡味真なり。宅守は此處に流されたりしなり。カヘリコムトキ
ノムカヘヲは古義などに従ひて歸リ來給ハム時ニ迎ニ出デムヲの意と見べし

宮人のやすいもねずてけふけふとまつらむものをみえぬ君かも

宮人能夜須伊毛禰受豆家布家布等麻都良武毛能乎美要奴君可聞

略解に「或人宮は家の誤ならんといへり」といへり。げに然るべし。茅上娘子は家族に
あらねば家族の情をおし測りてマツラムといへるなり

かへりけるひときたれりといひしかばほとほとしにき君かとおもひ
て

可敝里家流比等伎多禮里等伊比之可婆保等保登之爾吉君香登於毛比
豆

カヘリケルは赦サレテ歸リケルなり。キタレリは元來來到レリの略なり。ホトホト
シニキを契沖は「おどろきて胸のほとばしるなり」といひ宣長は「フタフタト爲ニケ
リなり」といへり。ウレシサニ殆死ニキといへるならむ。○契沖が「これは天平十二年

六月に大赦ありて穗積朝臣老等を召還させ給へる後よめるなるべし」といへる如
くならむ。續日本紀天平十二年六月庚午の勅に

其流人穗積朝臣老、、等五人召令入京、、小野王、日奉、弟日女、石上、乙麻呂
牟禮、大野、中臣、宅守、飽海、古良比不在赦限

とあり

君がむたゆかましものをおなじことおくれてをれどよきこともなし
君我牟多由可麻之毛能乎於奈自許等於久禮豆乎禮杼與伎許等毛奈之

君ガムタは君ト共ニなり。ユカマシはもとより空想にて不可能なる事なればマシ
といへるなり。○オナジコトは行カムモ止マラムモ同ジ事ナリとなり。後の歌なが
ら新古今集雜下に

世の中はとてもおかなくてもおなじ事宮もわら屋もはてしなれば

とあり。まづオナジ事といひ、さて更に細にオクレテヲレドヨキコトモナシといへ
るなり。オクレテは残りテなり

わがせこがかへりきまさむときのためいのちのこさむわすれたまふ

な
和我世故我可反里吉麻佐武等伎能多米伊能知能己佐牟和須禮多麻布
奈

右八首娘子

結句を契沖がアナカシヨ其時我ヲ忘レ給フナとうつせるいとよろし
(あらたまの)としのをながくあはざれどけしきころをあがもはなく
に

安良多麻能等之能乎奈我久安波射禮杼家之伎許己呂乎安我毛波奈久
爾

四五は上三一九四頁にも見えたり。アダシ心ヲ我持タヌ事ヨといへるなり

けふもかもみやこなりせば見まくほりにしの御馬屋の^{マヤ}とにたてらま
し
家布毛可母美也故奈里世婆見麻久保里爾之能御馬屋乃刀爾多且良麻

之

右二首中臣朝臣宅守

ケフモカモは今日カなり。モは二つながら助辭なり。二註に「西の御廐は右馬寮にて
此娘子が家右馬寮の近隣にありしなるべし」といへり。案ずるにケフといへるは何
の節會とかいふ日にてニシノミマヤノ外ニタツといへるは娘子が公事にて右馬
寮の前を過ぐるを見る趣ならむ。又案ずるに宅守は右馬寮の職員なりしか
きのふけふきみにあはずてするすべのたどきをしらにねのみしぞな

く
伎能布家布伎美爾安波受且須流須能多度伎乎之良爾禰能未之曾奈
久

キノフケフはただコノゴロといふ意にて第三句以下にかゝれるなり。されば此歌
は上(三三一六頁)に

このころは君をおもふとすべもなきこひのみしつねのみしぞなく

とあるとほぼ同じき意なり。古義は誤解せり。スベノタドキはやがてスベなり
しろたへのあがころもでをとりもちていはへわがせこただにあふま
でに

之路多倍乃阿我許呂毛互乎登里母知互伊波敞和我勢古多太爾安布末
低爾

右二首娘子

イハへは神ヲ祈レとなり。さる俗習ありしによりてよめるならむ。上に宅守の歌に
わぎもこがかたみのころもなかりせば何物もてかいのちつがまし

又娘子の歌に

しろたへのあがしたごろもうしなはずもてれわがせこただにあふまでに

あはむ日のかたみにせよとたわやめのおもひみだれてぬへる衣ぞ

といへるがあり

わがやどのはなたちばなはいたづらにちりかすぐらむ見るひとなし

に

和我夜度乃波奈多知婆奈波伊多都良爾知利可須具良牟見流比等奈思

爾

こひしなばこひもしねとやほととぎすものもふとぎにきなきとよむ

る

古非之奈婆古非毛之禰等也保等登藝須毛能毛布等伎爾伎奈吉等余牟

流

たびにしてものものもふとぎにほととぎすもとななきそあがこひまさ

る

多婢爾之豆毛能毛布等吉爾保等登藝須毛等奈那難吉曾安我古非麻左

流

第四句はモトナ啼クモノカサハ啼クナといへるなり

あまごもりものもふとぎにほととぎすわがすむさと爾きなきとよも

す

安麻其毛理毛能母布等伎爾保等登藝須和我須武佐刀爾伎奈伎等余母須

爾はもと乎とありしが次の歌よりまぎれたるならむ

たびにしていもにこふればほととぎすわがすむさとにこよなきわたる

多婢爾之豆伊毛爾古布禮婆保登等伎須和我須武佐刀爾許欲奈伎和多流

コヨはココヲなり。第四句と重複せり

こころなきとりにぞありけるほととぎすものもふときになくべきものか

許己呂奈伎登里爾曾安利家流保登等藝須毛能毛布等伎爾奈久倍吉毛能可

ほととぎすあひだしましおけながなけばあがもふこころいたもすべなし

保登等藝須安比太之麻思於家奈我奈家婆安我毛布許己呂伊多母須徹奈之

右七首中臣朝臣宅守寄花鳥陳思作歌

アヒダシマシオケはシバシ啼止メとなり。イタモはイトモなり

(大正十四年一月講了)

萬葉集新考卷十六

井上通泰 著

有由緣△并雜歌

古義に由緣はヨシともユエヨシともよむべしといへり。由緣はやがて故事なり。由緣の下に歌の字を落せるか

昔者有娘子、字曰櫻兒也。于時有二壯士、共誂此娘△、而捐生格競貪死相敵。於是娘子歔歔曰、從古來于今未聞未見一女之身往適二門矣。方今壯士之意有難和平、不如妾死相害永息、爾乃尋入林中懸樹經死、其兩壯士不敢哀慟、血泣漣襟、各陳心緒、作歌二首

此傳説は勝鹿眞間娘子、菟原娘子又次なる縵兒などと同類なる傳説なり○古義に「櫻兒はサクラノコと唱べし」といへり。こは次に足曳之山縵之兒とあるに依れる

なれど櫻兒、縷兒はサクラコ、カヅラコにて歌にカヅラノ兒といへるは言を足したるなり。但歌ならでもノを添へたる例あり。たとへば靈異記中卷第卅三に有二女子名曰方之子とあり。○詭を略解に挑の誤とし古義に

トフと訓なり。つまどひ誘ふ意なり

といへり。はやく卷九(一八六七頁)にいへる如くトフ又はツマドフとよむべし。娉と同意なり。娘の下に子をおとせるならむ。○格は字書に擊也又闘也とあり。卷一なる三山歌(二六頁)にもアラソフを相格と書けり。○爾乃は文選に多く見えたり。雄略天皇九年紀にも爾乃赤駿超摠絶於塵埃とあり。二字をつらねてスナハチとよみて可ならむ。○不敢はアヘズとよむべし。タヘズといはむに同じ。古義に「敢は堪の誤なるべし」といへるは非なり。○泣は涙なり。漣はタリとよむべし。襟はコロモノクビ又は單にクビとよむべし。エリは古語にあらず

春さらばかざしにせむとわがもひしさくらの花は散去△流香聞

春去者挿頭爾將爲跡我念之櫻花者散去流香聞

結句は古義に従ひて家の字を補ひてチリニケルカモとよむべし。略解にチリユケ

ルカモとよめるは語格にかなはず。○時來ラバ妻ニセムト思ヒシ云々といふ意を其名にちなみて櫻にたとへていへるなり

妹が名に繫有さくら花さかば常にやこひむいや年のはに

妹之名爾繫有櫻花開者常哉將戀彌年之羽爾

繫有を二註にカカセルとよめり。舊訓の如くカケタルとよむべし。負ヒタルとなり。

卷二なる明日香皇女を悼める歌(二五九頁)に御名ニカカセル明日香河とあるはカ

ケタマヘル即負ヒタマヘルなり。○イヤトシノハニは毎年なり

或曰昔有三男同娉一女也。娘子嘆息曰一女之身易滅如露三雄之

志難平如石遂乃仿徨池上沈沒水底於時其壯士等不勝哀頽之至

各陳所心作歌三首娘子字曰
靈兒也

古義に「彷徨を仿徨と書けるは例ある事にて徘徊を徘徊と書き彷彿を仿佛と書けると同類なり」といへり

耳なしの池しうらめし吾妹兒が來つつかづかば水は將涸

無耳之池羊蹄恨之吾妹兒之來乍潛者水波將涸

今耳なし山の南の麓に木原池といふがあり。これやいにしへの耳成池のなごりならむ。將涸を舊訓にカレナムとよめるを略解にアセナムに改めたるは中々にわろし。さてカレナムはカレナムヲといはむにひとし。一首の意は妹が來リテ身ヲ投ゲバ水涸レテ溺レザラシムベキヲ耳ナシノ池ノ然セザリシガ恨メシといへるなり。大和物語に

猿澤の池もつらしなわぎもこが玉藻かづかば水ぞひなまし

とあるは今の歌を作り更へたるなり。古義に

ウラメシは妹にかけて聞べし。池を恨むるにはあらず云々

といへるはいみじきひが言なり

(足曳の)山縵の兒けふゆくと吾に告せば還來ましを

足曳之山縵之兒今日往跡吾爾告世婆還來麻之乎

山カヅラをカヅラノ兒にいひかけたるなり。されば正しくは山までを枕辭とすべし。告はツゲとよむべし(古義にはノリとよめり)○略解に

還は迅の誤にてハヤクコマシヲとかトクキテマシヲとか訓べし

といへり。速の誤か○ケフユクトは今日死ニ往クトなり。縵は鬘蔓の通用なり。縵には元來カヅラの義なし

(足曳の)玉かづらの兒けふのごと何隈乎見つつ來にけむ

足曳之玉縵之兒如今日何隈乎見管來爾監

玉は山の誤なり(玉勝間卷十三參照)○第四句を從來もとのまゝにてイヅレノクマヲとよめり。ケフノゴトとあるより推せば隈は時の誤ならざるべからず。おそらくは何隈乎は何時可の誤又見は思の誤ならむ。さらば第二句は山カヅラノ兒ヲのヲを略せるにて第三句以下の意は今日ハ途スガラ常ヨリマサリテ妹ノ事ガ思ハレタガサテハカカル歎ニ逢ハム兆ナリシカといへるなり

昔有老翁號曰竹取翁也此翁季春之月登丘遠望忽值煮羹之九箇

女子也百嬌無儔花容無止于時娘子等呼老翁嗤曰叔父來乎吹此

燭火也於是翁曰唯唯漸趨徐行著接座上良久娘子等皆共含咲相

推讓之曰、阿誰呼此翁哉、爾乃竹取翁謝之曰、非慮之外偶逢神仙、迷惑之心無敢所禁、近狎之罪希贖、以譌即作歌一首并短歌

竹取は古來タカトリともタケトリともよめり。此翁の名を借れる竹取物語にこそ今は昔竹取の翁と云もの有けり。野山にまじりて竹を取つつよろづの事につかひけり

とあれ、こゝには登丘遠望とのみありて竹を取る事は見えぬを物語の文に引かれてこゝの竹取翁をも竹を取る人と思はむは心淺し。タカトリは地名にておそらくは大和の鷹取ならむ。はやく契沖も

今大和國十市郡(○高市郡か)に鷹取山あり。昔は竹取とかけりと云へば此翁彼處に住けるにや。竹取物語は此竹取翁をタケトリと讀てさて名を借て作りけるにや

といへり○煮羹は若菜を煮るなり。卷十に

春日野に煙たつ見ゆをとめらし春野のうはぎつみて煮らしも

とあり○無止は契沖の説に無匹の誤ならむといへり。一本に無上とあり○燭は二

註に鍋の誤とせるに従ふべし。趁は趨の俗字なり(一七四三頁参照)○相推讓之曰、謝之曰の之は助辭なり。訓むべからず○非慮之外はオモヒノ外ニといふことなるべければ非と外と重複せるに似たれど天武天皇紀元年に栗隈王承符對曰、若^{オモヒ}不意之外有倉卒之事云々、延曆十一年に成りし高橋氏文に見えたる景行天皇の詔詞に不^{オモ}思保佐佐流外爾、三代實錄貞觀八年九月の宣命に不慮之外爾、靈異記卷中第卅二に不慮之外、同卷下第廿五に不^{オモ}思之外、大鏡道長傳に思ハザル外ノ事ニヨリテ、十訓抄中第七可專思慮事のうち二條三位云々の條に思ハザル外ニ參リテ侍ル、吾妻鏡壽永元年五月ニ不圖外、同文治元年八月及同六年十一月に不慮之外、本集一本に見えたる仙覺の奥書に彼御本、不慮之外備後守三善康持被給之とあり、謠曲にもオモハザル外といふこと多かれオモヒノ外ニといふことを夙くよりオモハザル外ニともいひしにて今はそをそのまま漢文にもものして非慮之外と書けるなり○無敢所禁の所は除きて心得べし。トドメガタシといふ意なり

綠子の 若子がみには (たらちし) 母に所懷 搓襖 平生がみには
ゆふかたぎぬ 氷津裡にぬひ服 頸著の わらはがみには 結幡の

そでつけごろも きし我を

緑子之若子蚊見庭垂乳爲母所懷搓襦平生蚊見庭結經方衣氷津裡丹縫服頸著之童子蚊見庭結幡之袂著衣服我矣

こゝの若子は嬰兒なり。古語拾遺に今俗號稚子謂和可古云々とあるによりてワカゴとよむべし。又武烈天皇紀なる影媛の歌にシビノ和俱吾ヲとあり又繼體天皇紀なる毛野臣の妻の歌にケナノ倭俱吾イとあり又本集卷十四にトノノ和久胡シ又トノノ和久胡ガ(三〇四八頁及三〇六八頁)とあるによりてワクゴとよまむも悪からず。但紀なると卷十四なるとは青年をいへるなり。なほ云はむに輕々しくワクゴを古く又正しと思ひワカゴを新しく又訛れりとは定むべからず。ワカゴとワクゴとの關係はなほ研究を要する事あり。○若子蚊見庭は若子ガ身ニハなり。さて次なるハフコガ身ニハはヌヒ服と照應しワラハガ身ニハはキシと照應せるを、若子ガ身ニハは母ニ懷カエと照應せず。されば見庭とある見は代などの誤ならむかとも思へど三處ともに見庭と書きたれば妄に誤とは認むべからず。古義にワク子ガミニハは今村樂の説に若子ガ時ニハといふ意なり。次のハフ兒ガ身ニ

ハ童子ガ身ニハといふも同意なりといへり。時ニハを身ニハといふことはいか
がなるいひざまなれど此歌にてはまことにその意ときこえたり

といへり○古義に

所懷はウダカエと訓べし。イダカエと云は後世の轉語なり。抑ウダクといふ言の
意は腕纏なり

といへり。之に従ふべし○搓襦を略解にタスキカクとよめるを古義には

襦は字鏡に負兒帶也。須支また束小兒背帶。須支とあり(こは今俗にスケといふも
のなり)。さてこゝは襦をかけて負ばかりのほどほひをいふにいまだいとかな
きを云り。さてこの襦を古來タスキと訓來れるはいかがあらむ。タスキならば手
襦と書べし。襦のみにては字足はず。書紀にも手襦と書り

といひ又搓を挂の誤としてスキカクとよめり。此説に従ふべし○平生を舊訓に
はハフコとよめり。然るに何故にハフコとよむにか從來不明なりしに雅澄始めて
熟考るに論語(○憲問篇)に久要不忘平生之言とありて孔安國が註に平生猶少時
とあるに依れりと見えたれば少時をやがて這めぐる少兒の意に取れるものな

り

と唱へき。しばらく此説に従ふべし。○ユフカタギヌは略解に

木綿肩衣なり。卷五に布カタギヌともよめり。且袖なきを肩衣といふは古今同じかるべし。○眞淵説

といへり。今も小兒の服に袖なきものあり。○氷津裡は略解に

宣長云。卷十二に純裏衣とあり。タウの約ツなればヒタウラをヒツラともいふべし。

といへり。ヒタは純一の意なればヒツラは所謂トホシ裏ならむ。二六一七頁参照。○頸著を略解にウナツキとよみ。○眞淵訓さて

童。○頸著かは髪カミの末の頸をつくほどなるをいふ。目刺などいふたぐひ也

といひ古義は舊訓に従ひてクビツキとよめり。クビは頸の周をいひ頸の後方はウナといへばウナツキとよむべし。因にいふウナジは頸脚アヘの義か。○結幡を略解にユフハタとよみて

結は纈幡ヒツは機也。纈纈をユハタといふは略也。ユフハタといふぞ正しかる。絹布を

糸もてゆひくくりて染れば也。ハタは機して織たるをすべていふ。○眞淵説

といへり。さらばユヒハタといふべし。やがて古義にはユヒハタとよめり。今いふシボリ染なり。○袖ツケゴロモは略解に

右の肩衣とむかへ見るに是は今少し人と成れる童の事なれば袖ある衣をきするさま也。○眞淵説

といへり。卷二十に宮人ノソデツケゴロモといへるとは別なり。○キシ我ヲは著シ我ゾなり。古義に

こゝにて翁の生長のことはいひとぢめたり。さて此次に翁のやゝ人となりて壯なりしほどに至れることなくては言足ぬ。こゝちすれど其は省きて然思はせたるにや

といへるは誤解なり。なほ後にいふべし

丹因子等何四千庭 (みなミナのわた) 蚊黒カ爲カ髪カミを まぐし持 於カ是コかきたれ とり束ツガネ あげてもまきみ とき亂ムス 童兒ワラハ丹成見

丹因子等何四千庭三名之綿蚊黒爲髪尾信櫛持於是蚊寸垂取束舉而裳

經見解亂童兒丹成見

宣長は丹因を舊訓の如くニヨレルとよみて

ニヨレルは似合タルといふ事也。さてここは丹因ニヨレル四千子コナチ等何見庭ミバとありつらん
を見をおとして亂れたる也

といひ雅澄は丹因の上に我を補ひてアニヨルコラガとよみ

四千庭とは四千コナチは五卷にヨチコラト、十四卷にヨチヲゾモテルなどあるヨチは
同じころほひの子をいふことなればこもその意なるべし。されどニハといふ
ことおだやかならず。我が壯ナリシホド思ヒツキテ靡キ依ル女ノ唯一人ニハ限
ラズ同ジ年齢ノ女等我モ我モト云々セシといふ意とは思はれたり

といへり。案ずるに丹因は丹因の誤にてニツラフとよむべきならむ。トラフをツラ
フと訛りけむは高圓タカマを高松タカマと訛れるを例とすべし(一九四〇頁参照)。又同例にはあ
らねどタラチネをタラツネと訛りアヂキナクをアヅキナクと訛れる例あり(二三
二五頁及二三八一頁参照)。次に子等何四千庭は宣長のいへる如く四千子等何見庭
の誤脱ならむ。さてニツラフは卷十一にもカキツバタニツラフ君ヲ云々とありて

紅顔といふこと又ヨチコラは妙齡といふことにてヨチコラガ以下は翁が妙齡な
りし程の事をいへるなり。されば上に擧げたる古義の不審は誤解より出でたるい
たづら言なり。○蚊黒爲髮尾の爲を契沖は衍字とし眞淵は伎の誤とせり。支の誤な
るべし。雅澄はカグロシカミヲとよみてウマキ國をウマシ國といふ格なりといへ
れどウマシ國はウマシをいにしへウマシ、ウマシキとはたらかししが故にウマシ
キ國のキを省きていへるにてこゝの例には引くべからず。○マダシのマは美辭な
り。さてマダシを信櫛と書けるは卷七(二二九八頁)にマツチをニホフ信土マツチノと書け
ると同例なり。眞をマとよむ如く信も亦マとよみつべし。持を略解にモテとよみ古
義にモチとよめり。古くはモチとのみいひしを後にはモテともいひしなり(卷十五
三二頁)。○モテカ参照。○於是を舊訓にココニとよめるを古義に於肩の誤とせるは然
るべし。但こゝはやうやく十歳をも餘れるほどなるべければといへるは非なり。十
五六歳の美少年のさまなり。○束は舊訓の如くツガネとよむべし。古義にタカネと
よみて卷二にタケバヌレ多香根者ナガキ妹ガ髪とあるを例に引きたれどそのタ
カネはタカザレバといふことなり。○アゲテモマキミは揚ゲテモ卷イタリにて

(かの揚卷はやがて揚げて巻きたるさまなり)そのミはワラハニナリミのミと相對せるなり○亂は眞淵に従ひてミダリとよむべし。古義にミダシとよめるは後の世さまなり○童兒丹成見を眞淵が見を兒の誤とし又次なる羅を此句に附けてウナキコノニナスコラとよめるはいとわろし。久老はウナキニナシミとよみ雅澄はワラハニナシミとよめり。宜しくワラハニナリミとよむべし。黒髪ヲ櫛モテ肩ニ搔キ垂レサテ或ハ髪ヲ揚ゲテ結ヒ或ハ解キ亂シテ童兒ノ狀ニ成リといへるにて自己の美少年時代の狀を寫せるなり

(羅丹津蚊經)

色丹名著△來

紫の

大綾の衣

墨江の

遠里小野の

眞榛もち

にほしし衣に

こま錦

紐にぬひつけ

刺部重部波累服

羅丹津蚊經色丹名著來紫之大綾之衣墨江之遠里小野之眞榛持丹穗之爲衣丹狛錦紐丹縫著刺部重部波累服

宣長は

羅丹津蚊經色丹の色の下の丹は衍字にてサニツカフ色ナツカシキと訓べし。卷

七に羅をサのかなに用ふ。サニツカフはほむる詞にて色といはむ爲なりといひ雅澄は

羅は紅字の寫誤れるなるべし。クレナキノと訓べし。丹を云むが爲なり。丹津蚊經

色丹はニツカフイロニと訓べし。ニツカフはニツラフといふと同意なり

といへり。宣長等が卷七に羅をサの假字に用ひたりといへるは

すみの江の岸の松が根うちさらしよりくる浪の音の清羅(一二七七頁)

これを指せるなり。その羅は一本に霜とあり。霜とあるがまされるか否かはしばらくおかむ。羅はサとはよみがたし。されど羅丹津蚊經を一句とし色丹名著來の丹を削りてイロナツカシキとよみて一句とすべき事は宣長のいへる如し。更に案ずるに羅丹津蚊經は狹丹津羅經の誤にあらざるか。もし然らば色にかゝれる枕辭とすべし。卷十一(二三四七頁)にも

さにつらふ色にはいですすくなくも心のうちにわがもはななくに

とあり。又思ふに彼紗をサといふはその字音によれるなれど羅はもとより紗の類なれば之をもサといひけむによりて、よくも語源を思はでサの音に羅の字を借れ

るかもし然らばかのケミスといふ語は檢の字音より出でたるを檢と同意なる閱
をケミスと訓ずると同例とすべし。又蚊も誤字にあらでサニツカフはサニツラフ
と通用せし枕辭なるか○名著來の著の下に爲をおとせるか○ムラサキノ大アヤ
ノ衣は大なる文を織り出せる紫の衣なり。衣は下なるニホシシ衣とおなじくキヌ
とよむべし(二註にはこゝはコロモとよめり)○遠里小野之を古義に宣長の説に従
ひてヨリノヲヌノとよみたれどこゝこそ然もよまめ、卷七なる
すみのえの遠里小野の眞榛もちすれるころもの盛すぎぬる

は六言によみては調わろければなほトホザトヲヌノとよむべし(一二七五頁参照)
○眞榛は萩なり。ニホシシは染メシなり。ニホスはニホハスの略なり○コマニシキ
ヒモニヌヒツケは高麗錦ヲ紐ト縫ヒ著ケなり○刺部重部を古義にササヘカサナ
へとよみて

サシカサネを伸たる言なり。かくて刺は紐にかけていひ重は衣にかけて云るな
り。從來この刺部重部を訓得たる人なし
といへり。カサネを伸ぶればげにカサナへとなれどサシは伸べてもササへとはな

らず。其上に此句は五言なるべきなり。案するに上の部を衍字とし下の部を次の句
に譲りてサシカサネとよむべきか。さてそのサシは下なるヌヒシ黒沓サシハキテ
のサシとおなじく添辭とすべきか○波累服を略解に

ナミカサネは並重なり。又波は取の字を誤れるにてトリカサネか(○眞淵説)
といひ古義にも「波累服は並重著なり」といへれどナメカサネとはいふべくナミカ
サネとはいふべからず。案するに部波累服を伊取累服の誤としてイトリカサネキ
とよむべきか○古義に

以上十三句(○羅以下)は翁の壯なりしほど思ひつきたる女等の身にさまざまの
裝飾していかでうつくしまれむとて我さきにと心をつくせるさまときこゆ
といへるは非なり。羅丹津蚊經以下十二句は翁が十五六歳の頃の服裝のうち衣の
事をいへるにて打十八爲以下はそのつづきなり

(打十八爲) 麻續兒ら (ありぎぬの) 實之子らが 打栲者 經而おる
布 日ざらしの 朝手作を 信巾裳成者 之寸丹取爲支
打十八爲麻續兒等蟻衣之實之子等蚊打栲者經而織布日暴之朝手作尾

信巾裳成者之寸丹取爲支

打十八爲を古義にウツソヤシとよみて

ウツソヤシは麻績の枕詞なり。ウツソは全麻の義なるべきよし一卷にくはしくいへり。ヤシはヨシエヤシ、ハシキヤシなどのヤシに同じ。さて此句より下は貴賤の女に限らず翁の壯なりしほど心よせたるさまを云

といへり。打麻はなほ打チタル麻の義とおぼゆればウチソとよむべし。ウチソヤシは卷一(四二頁)なる打麻ヲ麻績ノオホキミと同意なる枕辭なり。ヤシもヲも共に助辭なり。又ウチソヤシ以下十句は翁が十五六歳の頃の服裝のうち裳の事をいへるなり。前註いたく誤解せり。○麻績ノ兒ヲは麻を績む娘なり。アリギヌノは枕辭なり。寶之子を二註に「女をほめていへるなり」といへるは寶之子ヲを麻績ノ兒ヲと共に翁に心を寄せたる女と誤り認めていへるなり。ヲミノ兒ヲ寶之子ヲは布を云はむとして云々ノ女ガ云々セシ布といへるにて次に杳を云はむとして飛鳥ヲトコガ霖イミ縫ヒシといへるアスカ男におなじ。翁に心を寄せたる女にあらず。さて寶之子等はおそらくは誤字ならむ。試にいば服部之子等を誤れるか。いにしへ麻績と

服部と相並びて朝廷にも太神宮にも仕へたりし事を思ふべし。○打栲者を契沖はウツタヘニとよめり。さらば者は丹の誤とすべし。煮の誤とすべしかとも思へど此歌にてはニは皆丹と書けり。ウツタヘニはヒタスラなり。例は卷四(六四六頁)及八二四頁)及卷十(一九三〇頁)に見えたり。○經而はヘテともハヘテともよむべし。卷六なる悲寧樂故郷作歌にウチハヘテを打經而と書けり。へはやがてハへの約にて絲を延ぶる事なり。○日ザラシノは麻苧のよき布は織りたる後に水にて洗ひて日に晒すが故にいへるなり。孟子にも江漢以濯之、秋陽以暴之、皜々乎不可尙已といへり(俗にサラシといふはやがて晒したる布なり)。○手作は卷十四(二九八七頁)に

たまがはにさらす氏豆久利さらさらになにぞこの兒のここたかなしき

とあり。内匠寮式(櫛机の條)にも手作布一尺とあり。従來之を手織布の事とせるは誤れり。新撰字鏡には之を漢語の紵に充てたり。紵は苧にて織れる布、苧は麻の類にてカラムシといふ物なり。さればテヅクリはカラムシにて織れる布にて今上布といふ物なり。而して之をテヅクリといふは其絲は一すぢづつ手にて撚るが故ならむ。さてこゝに朝手作とある朝を二註に麻の借字とせり。其說宜しきに似たれどよく

思ふに麻と苧カラムシとは同類なれど異品なれば苧もて織れる布に麻を添へて麻テヅク
リと云はむ事いか。されば朝は新ニホの誤ならむかと思ふに日本靈異記中卷力女示
強力縁第廿七に織アサ麻細アサ、薑アサ而著夫、大領とありて薑、豆都九里とあり。之とこゝに朝手
作とあるとを合せて思へば麻もて織れるも上等なるはなほテヅクリといひしに
て苧もて織れると分たむが爲にはアサテヅクリ又はアサタヘノテヅクリといひ
しならむ

因にいふ。和名抄に唐式云白絲布今案俗用手作布三字云天豆久利乃沼乃是乎と
あるは白細布の誤ならずや。又新撰字鏡に紵アサ白布細也豆豆久利とあるは白細布
の顛倒ならずや。テヅクリは色の白きと絲の細きとによりて貴ばるゝものなり
○信巾裳成者之寸丹取爲支は者と爲とを衍字としてシキモナスシキニトリキと
よむべし。麻績、兒等ガ織リシ布モテ作レル裳ト麻手作ノ裳トヲ所謂重裳ノ如ク重
ネテ取著といへるなり。重裳はカサナレル裳なるべくシキニは重ネテなり○古義
に

以上十句は同じ年齢のなみなみの女等に思ひつかれたるのみに非ず良き人の

女賤者の女さへも我に心うつしてさまさまの絹布などを云々して容づくりす
ることのみにみ心を用ひたる謂にや

といへるはいみじき誤解なり。翁が裳をとり装ひたるさまを云へるなるをや

(屋所△カク經) 稻寸丁女が つまどふと 我丹所來爲 彼方カタの 二綾フタヤし
たぐつ (とぶ鳥の) あすかをとこが 霖ナカいみ ぬひし黒沓クロヅク さしは
きて 庭立住退ニホカヘリ

屋所經稻寸丁女蚊妻問迹我丹所來爲彼方之二綾裏沓飛鳥飛鳥壯蚊霖
禁縫爲黒沓刺佩而庭立住退

屋所經以下は同時の服裝のうち履物の事をいへるなり○屋所經を略解にヤドニ
フルとよみ古義に

反歌に丹穗所經迹とあるを思へば所經はヘルの借字なることいちじるし。是に
よりに考るに屋は逞の字を寫誤れるなどにやあらむ。逞、誇也と字書に見えたり。
されば逞所經にてホコロヘルとよむべし

といへり。反歌の丹穗所經迹はニホヘレドとはよむべからず○ヲトメを丁女と書けるは卷九(一八四二頁)なる過葦屋處女墓時作歌にヲノコを丁子と書けるが如し。イナギは邑長のイナギにはあらで地名ならむ。さて屋所經は經の上に梶などをおとせるにてヤドカクフとよむべきなり。梶は和名抄に加久布とあり。今いふカコフなり。左傳哀公八年にも囚諸樓臺梶之以棘とあり。そのヤドカクフは枕辭なり。刈りたる稻を掛くる爲に竹木を以て作れる垣をイナギといへば地名のイナギをそれに通はして宿カクフといふ枕辭を添へたるなり○ツマドフはいひ寄るなり○我丹所來爲を宣長はワレニゾキタルとよみ雅澄は來を賚の誤としてワニゾタバリシとよめり。此辭はヲチ方ノ二綾シタ沓につづけるなればゾといひて切るべきにあらず。案するに來はげに賚の誤なるべし。賚は字書に賜予也とあり。又所は集中に令の如くつかへる例あれば

たとへば卷十三なる挽歌の第一首(二九一一頁)に國見所遊(クニミアソバシ)懸而所偲(カケテシヌバシ)御手二所取賜而所遊(オホミテニトラシタマヒテアゾバシ)シとあり

我丹所賚爲はワレニタバシシとよむべし○彼方を舊訓にヲチカタとよめるを二註に浮方の誤として浮紋(ウキカダ)の意とせり(眞淵説)もとのまゝにて遠國の意とすべし。二綾はつづめてフタヤとよむべし。眞淵は二色の綾かと云へり。二色綾は織部司式に見えたり。シタグツは靴下なり○アスカヲトコは眞淵の説に昔飛鳥の里に沓よく作る人ありしにや(ウツウシ)といへり。令義解(ウツウシ)に

典履二人掌縫作靴履鞍具及檢校百濟手部百濟手部十人掌雜縫作事(内藏寮及大藏省)

とあれば飛鳥に住みし百濟の手人ならむ○ナガメイミを眞淵は

日よりよき時にぬるが黒きなるべし

といへり。さらばヌリシ黒沓とこそいふべけれ。又宣長は

長雨の時は外のすべき業ならざる故に家の内にて沓をぬふをいふにや。俗に雨フリシゴトといふ意なり

といへり。さらばアマゴモリヌヒシ黒沓などこそいふべけれ。かゝればしばらく契沖が

霖をいむは革などのしめりて縫がたければ歟

といへるに従ふべし○黒沓はクログツともクリグツともよむべし。大寶令の烏皮
鳥にクリカハノクツと傍訓したり。サシハキテのサシは添辭なり○古義に『二綾裏
沓及この黒沓は皆稻寸丁女が寶物なり』といへるは非なり。稻寸娘子が贈れるは裏
沓のみなり○庭立住退を眞淵はニハニタタズメバとよみて『退は誤字ならんか』と
いひ古義には住退を往還の誤としてニハニタチユキモトホレバとよめり。こゝは
七言一句なるべき處なれば立を衍字としてニハユキカヘリとよむべし。

因にいふ。此歌を句法いたく亂れたりと思へるは非なり。今まで釋き來れる中に
て句法の亂れたるは著シ我ヲの處のみなり。その外はよみやうあしき爲に句法
の亂れたる如く見ゆるのみ

さて此句にてしばらく切れたるなり

(莫立) 禁をとめが ほのききて 我丹所來爲 みはなだの 絹の帶
を 引帶なす 韓帶丹取爲 わたつみの 殿の蓋に とびかける

すがるのごとき 腰細に とりかざらひ まそ鏡 とりなめかけて
おのがかほ かへらひ見つつ

莫立禁尾迹女蚊髣聞而我丹所來爲水縹絹帶尾引帶成韓帶丹取爲海
神之殿盖丹飛翔爲輕如來腰細丹取饒水眞十鏡取雙懸而已蚊果還水見
乍

莫立以下は同時の服裝のうち帶の事をいへるなり○莫立は立を出の誤としてナ
イデソトとよむべし。次の禁にかゝれる枕辭なり○禁はイサメとよむべし(卷九七
頁八なる嬬歌會の歌にイサメヌを不禁と書けり)そのイサメは上なるイナギとお
なじく地名なるべし(略解には二句をナタチソトイサムルヲトメガとよみ古義に
は莫立を母負之又は母父之の誤としてオモトジノ又はオモチチノとよみ禁をモ
ラスとよむべしといへり)○我丹所來爲は上の如く來を寶の誤としてワレニタバ
シシとよむべし○ミハナダのハナダは青白色即水色なり。ミを契沖は水の義とし
雅澄は眞の意とせり。いづれとも定めがたし。絹はキヌとよむべし。略解にタへを本

訓とせるはわろし○引帶は和名抄に衿、比岐於比、小帶也とあり。今村樂はつづめてヒコビとよむべしといへり。ナスは如キなり。ヒコビナスは韓帶にかゝれるなり。取爲にかゝれるにあらず。韓帶は古義につづめてカロビとよめり。取爲は從來トラシとよみたれど己が事を云へるなればトラシとはいふべからず。宜しくトリナシとよむべし。爲は此歌にては多くはシに借りたれど又爲輕ノゴトキ、カタミニ將爲迹とス又セに借りたる例あり。又カクゾシコ爲とナルに借りたる例さへあり。さてこのヒコビナスカロビニトリナシの二句は上なるシキ裳ナス重ニトリ著と相對せるなり○韓帶はいかなるものにか明ならず。久老がまづ引帶について

今幼稚の兒の服に縫付たる帶をヒコビといふは是なり
といひ次に韓帶について

こなたの帶は衣服の外に取はなして別なるを異國の帶は直に服に縫付て引帶なるにや。さるを韓帶とはいふにやあらん

といへるはげにともおぼえず。カラオビは帶をたゝみて幅を狭くして結ぶをいふにあらざるか○スガルは一種の蜂なり。蓋を眞淵はイラカとよめれどスガルが大

廈の蓋に飛ばむこといかがあるべき。按ずるに蓋はヒサシとよむべきか。ヒサシは古くより(新撰字鏡、彈正臺式、和名抄以下)庇と書けど

廂のヒサシとは別なり。廂又は廡のヒサシは今いふイリガハなり。庇のヒサシは屋ビサシなり

字書に庇、蔽也覆也とあり又蓋、掩也覆也とあればヒサシを蓋とも書かむこと必しも無理ならず(卷十一にはワガヤドノノキノシタクサのノキを蓋と書ける例あり)。いづれにもあれ此四句には典據あるべし○腰細は細腰の誤ならむ○トリナメカケテは並べ懸ケテなり。カヘラヒミツツは顧ミツツなり。果は杲の誤なり○略解に是も右のをとめが心ことによそほひて吾にけさうするさまなり。久老云。カヘラヒミツツの下に吾丹所來爲の一句をおとせりといへり。此考きはめて宜しかるべし

といへるはいみじきひが言なり。以上皆翁の装をいへるにて少女の装をいへるにあらず。又吾丹所來爲は上述の如くワレニタバシシとよむべければ此に加ふべきにあらず。古義に

以上十六句(○ミナハダノより野邊ヲメグレバまでは翁の若かりしほど貌をと
りかざりて媚ありきしありさまを云るなり

といへるも非なり。丹因以下六十二句皆翁の色めきしさまを述べたるなり

春さりて 野邊をめぐれば おもしろみ 我をおもへか さぬつ鳥

來なきかけらふ 秋さりて 山邊をゆけば なつかしと 我を思へ

か 天雲も △行田菜引

春避而野邊尾回者面白見我矣思經蚊狹野津鳥來鳴翔經秋避而山邊尾
往者名津蚊爲迹我矣思經蚊天雲裳行田菜引

オモシロミ云々は我ヲオモシロミ思ヘカといふべきを顛倒せるにてそのオモシ
ロミは面白ガリなり。略解に「卷十四にオモシロキ野ヲバナヤキノともよめり」とい
へるはあやなし。ここは野をおもしろしといへるにあらず。○サヌツ鳥はもと雉の
枕辭なるを雉に借りたるなり。古事記なる八千矛神の御歌に佐怒都登理キギシハ
トヨムとあり。カケラフは翔ルなり。○行田菜引を眞淵はユキタナビキヌとよみ雅

澄は一本の訓にイユキタナビキとあるに依りて行の上に伊を補へり。宜しくイユ
キタナビクとよむべし。ユキヤミタナビクとあるべきなれど止の字をおとしたる
ものとも思はれず。語例は卷三四二頁なる不盡山歌に天雲モイユキハバカリタ
ナビクモノヲとあり

かへりたち △路を所來者 (うちひさす) 宮をみな (さす竹の) 舍

人をとこも しぬぶらひ かへらひ見つつ 誰子ぞとや 所思而在

△かくぞ爲故爲 古部 ささきし我や (はしきやし) 今日やも子

らに 五十狹邇迹哉 所思而在 かくぞ爲故爲

還立路尾所來者打水刺宮尾見名刺竹之舍人壯裳忍經等氷還氷見乍誰
子其迹哉所思而在如是所爲故爲古部狹狹寸爲我哉端寸八爲今日八方
子等丹五十狹邇迹哉所思而在如是所爲故爲

カヘリタチは還發なり。略解に

路の上に大の字おちしならん。オホデヲクレバとあるべし(○眞淵説)

といへるに従ふべし○所來者を古義に

ケレバと訓べし。ケレバは來ケレバの縮まれるなり。ケレバとよみては所字ありてわろし

といへれどケレバは來タレバにてこゝにかなはず。又所は卷十一(二二四五頁)にヒトノ所寢、卷十二(二五五二頁及二六一八頁)にヒトノ所見、所解ヒアラメヤ、卷十三(二八一六頁)に所佐クニヅとあり又反歌にニホフレドを丹穗所經迹と書ける如くレに借れるのみ○宮ヲミナは宮女なり、サス竹ノ舍人といへるについて略解に

サス竹ノは例は宮とも君とも○又皇子ともつづくれどここは上に宮はあればはぶきてただちに舍人といへり○眞淵説

といひ雅澄は

刺竹之舍人壯裳これは大宮とつづけたるより又うつれるものにて大宮の舍人といふ意にいひ係たるなり

といへり○略解に

シヌブラヒはシヌビを延てシヌバヒなるを又延てシヌブラヒといへり

といへるはもとより非なり。古義に

慕は常にはシヌビ、シヌブとはたらくを又シヌブルともはたらけば伸てシヌブラヒともいふなり

といへるも非なり。もしシヌブルの活ならばシヌビ又は延てシヌバヒといふべければなり。案ずるにこはシヌブルを延べてシヌブラフといひそのシヌブラフをはたらかしてシヌブラヒといへるにて東語にヌを延べてナフといひ更にそをはたらかしてナハム、ナヒ、ナへといへると同例なり。さてシヌブラヒはメデといふこととなり。又カザラヒ、カヘラヒ、カケラフ、シヌブラヒなど延言の重出せるは作者の口癖とおぼゆ○タガ子ゾトヤ所思而在は下なるイサ邇迹哉所思而在と相對せるなり。さてタガ子ゾトヤのヤは古義にいへる如くヨの意のヤなり。かく不用なるヤを用ひたるも亦作者の口癖とおぼゆ○所思而在を略解にオモホエテアラムヲとよみ古義にオモハレテアルとよめり。案ずるにこゝは過去の事なればアリシとあらざるべからず。されば在の下に爲をおとせるならむ。さてこゝのオモハレテはユカシガラレテといふことにて下なる所思而在のオモハレテはイトハレテといふこ

と、おぼゆ。オモハレテアリシのシはシガの意なり。○如是所爲故爲を眞淵はカク
 ゴシコナルとよみて今ハカクゾ醜ナルの意としたるを古義に『爲字は此歌にては
 ナルといふに用ひぬ例なり』といひて舊訓に従ひてカクゾシコシとよみてカクゾ
 爲來シの意とせり。前にもいへる如く爲は此歌にてもシに借れるに限らずナシに
 さへ借れる例韓帶丹取爲あればこゝはナルに借れるものとして眞淵の如くカク
 ゴシコナルとよむべし。カクゾ爲來シなどいふべき處にあらず。○古部を從來多く
 はイニシヘノとよみたれどノといふ辭ありてはササキシにかゝらざるのみなら
 ず下なる古部之とはちがひてこゝには之の字無ければイニシヘとよむべし。○狹
 狹寸爲を宣長記傳卷二十イススギキの註雅澄はさざめきさわぐ事とせり。なほ考
 ふべし。○ハシキヤシは今日ヤモを隔て、子等にかゝれるなり。今日ヤモのヤは疑
 辭なり。古義にヨのヤとせるは非なり。○イサ邇迹哉の邇は衍字ならざるか。イサは
 小序なる阿誰呼此翁哉に當れり。イサトヤのヤはヨの意のヤなり。古義に之を疑辭
 とせるは非なり。タガ子ゾトヤ所思而在とイサトヤ所思而在と相對したるを一を
 ヨのヤとし一を疑辭とすべけむや。再按ずるに五十狹邇迹哉はもと不知邇迹哉と

ありてシテニトヤとよむべかりしを誤りてイサニトヤとよみて不知を五十狹と
 書き換へし爲に邇が不用となれるにあらざるか。○所思而在を略解にオモホエテ
 アラムヲとよめるはわろし。古義の如くオモハレテアルとよむべし。さてそのアル
 は今日ヤモのヤの結なり。○如是所爲故爲は上の如くカクゾシコナルとよむべし。
 二つのカクゾシコナルは挿句なり

いにしへの賢人も 後の世の 堅監にせむと 老人を おくりし
 車 持還來

古部之賢人藻後之世之堅監將爲迹老人矣送爲車持還來

賢は古義に従ひてサカシキとよむべし。眞淵がカシコキとよめるはわろし。○堅監
 を舊訓にカタミとよめるを宣長は鑿を誤りて二字とせるものとしてカガミとよ
 めり。カタミといひては穩ならねどカガミといはば更に穩ならじ。しばらく舊訓に
 従ふべし。監をミに借れる例は卷七(一三六二頁)にソレヲダニ君ガ形見ニ監ツツシ
 ヌバムとあり。○持還來を契沖はモテカヘリケリとよみ略解古義にはモテカヘリ
 コシとよめり。ゾなどの係辭なけれど、いひ残したる意あればにモテカヘリコシ

とよむべし〇契沖は孝子傳なる

原穀者不知何許人、祖年老、父母厭患之意、欲棄之、穀年十五、涕泣苦諫、父母不從、乃作輿、昇棄之、穀乃隨收、輿歸、父謂之曰、爾焉用此凶具、穀曰、乃後父老、不能更作、得是以收耳、父感悟、愧懼、乃載祖歸侍養、更成純孝。

といふ故事を用ひて老人を嘲るを誡めたるなりといへり。但輿に車の義もあれど、原穀傳なるは昇棄之とあれば肩輿なり。〇此歌は構想措辭共に頗常に異なる所あり。おそらくは漢文學に耽りし異俗先生の作ならむ。

反歌二首

しなばこそ相見ずあらめ生きてあらば白髮子らにおひざらめやも
死者水苑相不見在目生而在者白髮子等丹不生在目八方

契沖が「仙女が今死ナバコソ白髮ト云物ヲ身ノ上ニ相見ズアラメなり」といへる如し。アヒ見ズは白髮ヲ見ズにてアヒは添辭なり。

春霞たつかすが野をゆきかへり吾はあひ見むいや年のほに(卷十)

いそのまゆたぎつ山河たえずあらばまたもあひ見む秋かたまけて(卷十五)

などのアヒなり。〇白髮を古義に卷十七にフルユキノ之路カミマデニとあるを證としてシロカミとよめり。シロカミ子ラニといふ句雅ならず。〇死ナバといひ生キテアラバといへる、共に娘子等の上なり。略解に「我生キテアラバ子等ニ白髮オフルヲ見ンとなり」といへるはいたく誤れり。古義にアヒミズアラメを白髮ノ生ヒム時節ヲ相見ズアラメとうつせるもすこしたがり。〇水は木の誤なり。

白髮爲子らも生なばかくのごとわかけむ子らにのらえ金目八

白髮爲子等母生名者如是將若異子等丹所冒金目八

初二を略解にシラガシテ子ラモイキナバとよめるはいとわろし。今村樂の説の如くシロカミシ子ラモオヒナバとよむべし。子ラモは子ラニモのニを略したるなり。ワカケムは若カラムなり。〇金目八はザラメヤといふべきが如くなれど誤字とも思はれねばまづ古義に

アハレ冒レジトストモ冒レズアル事ヲ得ムヤハといふなり。カネは集中に多く不得と書る如く然あらむと心にねがふことのつひにその本意を得ざるをいふ

辭なり

といへるに従ひて詈ラレカネジ即詈ラレザルヲ得ジの意とすべし

娘子等 和歌九首

はしきやしおきなコソノコの歌におほほしき九兒コソノコらやかまけてをらむ

端寸八爲老夫之歌丹大欲寸九兒等哉蚊間毛而將居

オホホシキは聰明ナラザルにてやがて暗愚ナルなり○カマケテは契沖が皇極天皇紀三年春正月の處に中臣鎌子連便感所遇而語舍人曰云々とある感を然よめるを證として感ジテなりといへるに従ふべし○ココノノ兒コソノコは卷三四四一頁なるイニシヘノナナノサカシキ人ドモモのナナノなどと同例なり

辱をしぬび辱尾ハチヲモダシテモイハズ黙無事物コトナキ不言先キに我はよりなむ

辱尾忍辱尾黙無事物不言先丹我者將依

第二句を舊訓にハヂヲモダシテとよめるを古義にモダリテとよみ改めたり。モダルはモダアルにて自動詞なれば卷三四四頁モダアリテ参照辱ヲモダリテとはいふ

べからず。なほモダシテとよむべし○契沖の説に初二は班姬曹大家の女誠に忍辱含垢常若畏懼とあるによれるなりといへり。作者は漢學に通じきとおぼゆる上にハヂといふ語の重なるは漢文を訓讀したる結果とおぼゆればに契沖の説の如くなるべし。又彼女誠の含垢はいにしへハヂヲモダシテと訓讀せしなるべし左傳宣公十五年にも含垢とあり。垢は字書に耻辱也如忍垢含垢と見え欽明天皇紀十六年春二月の處にも雪垢をハヂヲキヨメとよめり。又含は字書に包容也又懷而未吐之義とあればモダシともよむべし○三四はおそらくはもと物不言無事先丹とありしを物不言と無事とを顛倒したるならむ。さらばモノイハズコトナキサキニとよむべし。モノイハズは物言ハズシテなり。事ナキはアヤマチナキなり○ヨリナムは身ヲ翁ニ寄セムとなり

否も諾ウケも隨欲トモマニゆるすべき貌カタチ所見ユ哉我コもよりなむ

否藻諾藻隨欲可赦貌所見哉我藻將依

初句を舊訓にイナモウモとよめるを古義に「イナモヲモと訓べし」といひて鳴門中將物語源氏物語行幸卷などを例に引きたれど大和物語袖中抄參照源信明集蜻蛉

日記拾玉集などにイナウ、イナトモウトモ、ウトテ止ミヌ、ナヤウヤトなどあればウを誤としヲを正しとは定むべからず。畢竟今いふハイをいにしへウともヲともいひしなり。

伴信友の應聲考(全集第三)にこのヲをオの誤としたれど漢語の唯はイにあらでキなるのみならず噤みたる口を俄に開きてオと云はむとせばおのづからウオとひびくべければ古書にヲと書けるを軽々しくオを寫し誤りたるものとは定むべからず。義門の於乎輕重義にもオを正しとしたる由なれど其書はいまだ獲ず。見む人余の説と比較して宜しきに從ふべし。

然らば鳴門中將物語に

人のめし侍る御いらへに男はウと申し女はヲと申すなり

とあるに従ひてウとヲとを男女に別つべきかといふに蜻蛉日記天祿三年九月の處に何事トモオボエネバウトテ止ミヌとあるは解環本にはウトクテ止ミヌとあり(作者なる道綱母のみづから云へるなればウは男の答と限れるにあらねどウといふよりはヲといふ方柔けく聞ゆればやうやうに女は多くヲといふやうになり

しならむ。因にいふ。沖繩にては今も男女共にウといらふとぞ。○隨欲を略解にホリスルママニとよみ久老も雅澄もホリノママニとよめり。宜しく隨伴などの誤としてトモノママニとよむべし。下にも友ノナミナミ、友ノママニといへり。さて此句にて切れたるなり。ユルスベキにつづけるにあらず。○貌所見哉を略解にカタチミユカモとよみ宣長はミエメヤとよみ雅澄はカタチハミエヤとよめり。略解に従ふべし。ミユルカモをミユカモといへるは例の如く連體格の代に終止格をつかひたるにて卷二十にイハズ來ヌカモとあると同例なり。言サキダチシ二人ノ友ニ身ヲ翁ニ許スベキ貌ノ見ユルカナといへるなり。

死も生も同じ心とむすびてし友八違、我もよりなむ

死藻生藻同心跡結而爲友八違我藻將依

ムスビテシは契リテシなり。第四句を略解に友不違の誤としてトモニタガハジとよめるはさかしらなり。久老雅澄の如くトモヤタガハムとよむべし。トモヤは友ニヤのニを略せるなり。

何爲迹たがひはをらむ否も諾も友のなみなみ我もよりなむ

何爲迹違將居否藻諾藻友之波波我裳將依

初句を舊訓にナニセムトとよめるを宣長は迹を邇の誤としてナニセムニとよみ改めたり。之に従ふべし。ナニセムニは何ノ爲ニなり。近くは卷十一(二二三頁及二二五〇頁)に例あり。雅澄は「すべて此長歌短歌ニには皆丹字をのみ用ひたればこのみ邇字をかけりとも思はれず」といへれど此長歌短歌にはモ、カ、ヲには多く藻、蚊尾と書きたるを稀には裳、何、矣と書きたる如くニにも邇と書くまじきにあらず。否雅澄は長歌の末なる五十狹邇迹哉をイサニトヤとよみたるにあらずや。○友ノナミナミは友ノ並々ニコソアラメといへるにて此句にて切れたるなり。

豈も不在おのが身のから人の子之事も不盡我もよりなむ

豈藻不在自身之柄人子之事藻不盡我藻將依

不在は契沖等の如くアラヌとよみてオノガ身につづくべし。第三句に人ノ子といへるを思へば初句の豈は親の誤ならむ。されば初二は親アラバマヅ親ニ告グベキナレド親モナキ己ガ身ナレバといへるなり。下なる歌の小序にも不告ニ親竊爲交接とあり。○第三句の之を古義(國書刊行會本)にシとよみたれど舊訓の如くノとよ

むべし。○不盡を從來ツクサジとよめり。宜しくツクサズとよみて盡サズシテと心得べし。人の子の事を盡すはやがて親に告ぐるなり。

(はたすすき穂には莫出思而有こころはしれつ我もよりなむ

者田爲爲寸穗庭莫出思而有情者所知我藻將依

莫出を二註にイデジトとよめるは非なり。舊訓の如くイツナトとよむべし。○思而有はオモヒタルとよむべし。二註にシヌビタルとよめるはわろし。○穂は上なり。表なり。植物の穂もイハホ、カキホなどのホも皆然り。さて穂ニイツは植物に比していふにあらず。本來表ニアラハルといふことなり。○穂ニハイヅナト思ヒタルは友だちに對して希望したるにて表ニアラハスナト願ヒタルといへるなり。○シレッは知ラレッにあらず。知ラセツにてこゝにては遂ニ知ラセツなり(卷八三頁)。○人ニシレッツ参照。○結句の上に此上ハといふことを添へて心得べし。

すみの江の岸野之榛に丹穂所經迹にほはぬ我やにほひて居らむ

墨之江之岸野之榛丹穂所經迹丹穂葉寐我八丹穂氷而將居

久老は岸之野榛の顛倒なるべしといへり。もとのまゝにてもあるべし。○第三句を契沖以下ニホフレドとよめるを古義にはニホヘレドとよみて

ニホヘレドはニホハセレドなり。ハセはへとつづまる

といへれどこゝはニホハセドとはいふべくニホハセレド(すなはちニホハシテアレド)とはいふべからず。抑ニホフはソマルにてソムルは集中にニホハス又ニホスといへれど又ニホフルともいひしならむ。されば契沖等に從ひてニホフレドとよむべし

宣長は「ニホフレドはニホハスレドをつづめたるなり」といへれどニホハスは卷

一(二一)〇(頁)に岸ノハニフニニホハ散マシヲとありて四段活なればニホハスルとはいふべからず

○一首の意はイカナル丈夫ノ挑ニモ從ハヌ我ナレド翁ニハ從ヒテ居ラムカといへるなり

春の野の下草なびき我もよりにほひ因將△友のまにまに

春之野乃下草靡我藻依丹穗氷因將友之隨意

初二は序にて春ノ野ノ下草ノ靡ク如クといへるなり。○古義に「因將は將因と書べきをかく書るとき例は集中に往々あり」といへり。案ずるに此歌は前の歌どもに我モヨリナムとあると前の歌にニホヒテヲラムとあるとを束ねたるなれば三四は我モ依リニホヒテヲラムとあるべきなり。されば因將は而將居の誤脱とすべし

昔者有壯士與美女也姓名未詳不告二親竊爲交接於時娘子之意欲親

令知因作歌詠送與其父歌曰

こもりのみこふればくるし山のはゆいでくる月のあらはさばいかに

隱耳戀者辛苦山葉從出來月之顯者如何

右或曰男有答歌者未得探求也

父は夫の誤なり

コモリノミはコモリテノミなり。コモリテはシノビテなり。三四は序なり

昔者有壯士新成婚禮也未經幾時忽爲驛使被遣遠境公事有限會期無日於是娘子感慟悽愴沈臥疾瘵累年之後壯士還來覆命既了

乃詣相視、而娘子之姿容疲羸甚異、言語哽咽、于時壯士哀嘆流淚、裁
歌口號、其歌一首

かくのみにありけるものを猪名川のおきを深めてわがもへりける

如是耳爾有家流物乎猪名川之奥乎深目而吾念有來

漆は痰の俗字、痰はヤマヒなり。孟子盡心章句に痰疾とあり。左傳襄公二十三年及哀
公五年に疾痰とあり

初二の例は卷三に

かくのみにありけるものをはぎが花さきてありやととひし君はも(五五六頁)

かくのみにありけるものを妹も吾も千歳のごとくたのみたりける(五六八頁)

とあり。失望したる時にいふ辭にてカヤウナ事トハ思ハズシテといふばかりの意

なり。○猪名川ノオキヲの八言はフカメテにかゝれる序なり。語例は卷四(七六一頁)

に

わたの底おきをふかめてわがもへる君にはあはむ年はへぬとも

とあり。フカメテは心フカクにてモヘリにかゝれり(二四九八頁参照)。猪名川を枕辭

につかへるを見れば津國の人の作ならむか

娘子臥聞夫君之歌、從枕舉頭、應聲和歌一首

(ぬばたまの)黒髪ぬれて沫雪のふるにや來ますここだこふれば

烏玉之黒髪所沾而沫雪之零也來座幾許戀者

今案、此歌其夫被使既經累載、而當還時雪落之冬也、因斯娘子作

此沫雪之句歟

來マスは來マセルと心得べし。結句はワガアマタ戀フレバなり。男の心の厚きを看
取りたる趣なり。○左註は非なり。小序に累年之後壯士還來覆命既了乃詣相視とあ
れば娘子は親の家によりしなり。さて娘子を訪ひし時に雪のふりしにこそあれ。○
覆命は復命なり。覆復は通用なり

事しあらば小泊瀬山の石城にも隠者共になおもひ吾背

事之有者小泊瀬山乃石城爾母隱者共爾莫思吾背

右傳云、時有女子、不知父母、竊接壯士也、壯士悚惕其親、呵嘖稍有猶豫之意、因此娘子裁作斯謔、贈與其夫也

卷四(六三二頁)に

わが背子は物なおもひそ事しあらば火にも水にもわれなげなくにとあり。常陸風土記に

こちたけばをはつせやまのいはきにもゐてこもらなむなこひそわぎもとあるは今の歌を誤れるなり○イハキは前註に墓の事としたれど墓としてはかなひがたきこゝちす。試に云はむに岩を以て圍める地域にて一種のアジュール(避難處ならざるか。かのカウゴ石も亦イハキならざるか。周防國のカウゴ石ある山をイハキ山といふをも思ふべし。カウゴと云ふは箇々の石の形が革籠に似たる故ならむ。カハゴは音便にてカウゴと云ひつべし○事シアラバといひて更にコモラバとはいふべからず。されば隱者は隱名の誤としてコモラナとよむべし。ナオモヒは心配シ給フナとなり○時女子の時は曾の義なり。古義にはムカシと訓せり

あさか山影さへみゆる山の井の浅き心をわがもはななくに

安積香山影副所見山井之浅心乎吾念莫國

右歌傳云、葛城王遣于陸奥國之時、國司祇承緩怠異甚、於時王意不悅、怒色顯面、雖設飲饌、不肯宴樂、於是前采女、風流娘子、左手捧觴、右手持水、擊之、王膝而詠其歌、爾乃王意解脫、樂飲終日

上三句は序なり。山ノ影サヘ見ユルといひアサキといへるを思へばこの山の井は浅く廣くて澤めきたる處と見ゆ。四五は浅キ心ヲワガ持タヌ事ヨとなり。ワガといへるを味へば主人の國司に代りてよめるなり

葛城王は契沖の説に

橘諸兄の前名をも葛城王といへど諸兄は家持と同時の人なるにこゝに右歌傳云とよそよそしく書けるを見れば此葛城王は諸兄にはあらで天武天皇紀八年秋七月に四位葛城王卒と見えたるそれなるべし(摘意)

といへり○異甚は上に姿容疲羸甚異とある甚異にひとし。もし訓讀せむとならば